

平成 28 年度実施
高等専門学校機関別認証評価
評 価 報 告 書

香川高等専門学校

平成 29 年 3 月

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について	1
I 認証評価結果	5
II 基準ごとの評価	6
基準1 高等専門学校の目的	6
基準2 教育組織（実施体制）	15
基準3 教員及び教育支援者等	19
基準4 学生の受入	23
基準5 教育内容及び方法	28
基準6 教育の成果	37
基準7 学生支援等	40
基準8 施設・設備	45
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	48
基準10 財務	52
基準11 管理運営	54
<参 考>	59
i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	61
ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	62
iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	64

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立高等専門学校からの求めに応じて、高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「高等専門学校機関別認証評価」という。）を、平成17年度から実施しています。この認証評価は、我が国の高等専門学校の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 高等専門学校機関別認証評価に関して、機構が定める高等専門学校評価基準（以下「高等専門学校評価基準」という。）に基づいて、高等専門学校を定期的に評価することにより、高等専門学校の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各高等専門学校にフィードバックすることにより、各高等専門学校の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 高等専門学校の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として高等専門学校が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立高等専門学校の関係者に対し、高等専門学校機関別認証評価の仕組み・方法についての説明会、自己評価書の記載等について研修を実施した上で、高等専門学校からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

28年7月	書面調査の実施
8月	評価部会（注1）、財務専門部会（注2）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
10月～11月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象高等専門学校の状況を調査）
12月	評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）
29年1月	評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象高等専門学校に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

（注2）財務専門部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

（注3）評価委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会

3 高等専門学校機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成 29 年 3 月現在）

(1) 高等専門学校機関別認証評価委員会

揚 村 洋一郎	東海大学付属仰星高等学校・中等部 校長
荒 金 善 裕	前 東京都立産業技術高等専門学校長
有 信 睦 弘	理化学研究所理事・日本技術者教育認定機構会長
井 上 光 輝	豊橋技術科学大学理事・副学長
鎌 土 重 晴	長岡技術科学大学理事・副学長
萱 島 信 子	国際協力機構 J I C A 研究所副所長
黒 田 孝 春	前 長野工業高等専門学校長
越 光 男	大学改革支援・学位授与機構特任教授
佐 藤 知 正	東京大学名誉教授
但 野 茂	函館工業高等専門学校長
田 中 英 一	東海職業能力開発大学校 校長
徳 田 昌 則	東北大学名誉教授
○長 島 重 夫	元 株式会社日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
中 野 裕 美	豊橋技術科学大学教授・学長補佐
廣 畠 康 裕	大学改革支援・学位授与機構特任教授
三 谷 知 世	宇部工業高等専門学校長
◎武 藤 睦 治	長岡技術科学大学名誉教授
村 田 圭 治	近畿大学工業高等専門学校長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

梅 本 敏 孝	大阪府立大学工業高等専門学校教授
兼 城 千 波	沖縄工業高等専門学校教授
亀 山 秀 雄	東京農工大学名誉教授
多 田 光 男	弓削商船高等専門学校教授
○田 中 英 一	東海職業能力開発大学校 校長
塚 崎 香 織	鹿児島工業高等専門学校教授
廣 畠 康 裕	大学改革支援・学位授与機構特任教授
福 間 眞 澄	松江工業高等専門学校教授
◎武 藤 睦 治	長岡技術科学大学名誉教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(3) 高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

◎荒 金 善 裕	前 東京都立産業技術高等専門学校長
神 林 克 明	公認会計士、税理士
○北 村 信 彦	公認会計士、税理士

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 認証評価結果」

「Ⅰ 認証評価結果」では、「Ⅱ 基準ごとの評価」において基準1から基準11の全ての基準を満たしている場合に当該高等専門学校全体として機構の定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断し、その旨を記述しています。

また、対象高等専門学校の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 基準ごとの評価」

「Ⅱ 基準ごとの評価」では、基準1から基準11において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

(※ 評価結果の確定前に対象高等専門学校に通知した評価結果(案)の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

(3) 「参考」

「参考」では、対象高等専門学校から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 自己評価の概要」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象高等専門学校及びその設置者に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、対象高等専門学校全ての評価結果を取りまとめ、「平成28年度高等専門学校機関別認証評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

I 認証評価結果

香川高等専門学校は、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学改革支援・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 準学士課程では、創造性育成活動に取り組んでおり、各種コンテストへの参加と関連付ける形で各学科の授業科目の中で創造性を育む教育方法の工夫を図っている。そうした工夫の結果は、アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト、全国高等専門学校プログラミングコンテスト等での受賞や活躍という具体的な成果につながっている。
- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業や学術研究、専門・技術サービス業、情報通信業関連などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科・専攻の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。
- 学校独自の学生の海外活動支援体制として、学術交流協定を締結する海外の大学へ学生を短期派遣し、専門分野に関する研究・研修に取り組む中で、英語を用いたコミュニケーション能力の向上、海外異文化の理解の深化等を目標とする「香川高専グローバル・エンジニア研修プログラム」を運用しており、毎年学生を派遣していることは特色ある取組である。
- 多様な専門分野の学科から構成される高松キャンパスにおいて、専門学科の教育内容に合わせた効果的、効率的な数学教育を行うため、専門学科ごとに担当する数学教員を割り当てていることは、特色ある取組である。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 一部の授業科目において成績評価がシラバスに記載の方法どおりに実施されていない。
- 学校の構成員や学外関係者から聴取した意見等については、各部局等で分析し対策等の協議を行っているものの、意見聴取結果を教育の状況に関する自己点検・評価においてどのような形で反映しているのかが不明瞭である。

II 基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであること。また、学科及び専攻科ごとの目的が明確に定められていること。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第 115 条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

当校の目的は、学則第 1 条において「本校は、教育基本法の本質にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と定め、また、専攻科課程は、学則第 45 条で「専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工学に関する高度な専門知識と技術を教授し、その研究を指導することを目的とする。」と定めている。

また、当校の教育目的を以下のとおり定め、知識・倫理・実行力を三位一体として、技術を磨きつつ人格の形成を目指し、これを基本として論理的な思考力・表現力でグローバルなコミュニケーションを通して社会に貢献するとともに、その影響・効果に責任を持ち、常に技術の修得に上昇志向で取り組むことを旨としている。

当校の教育目的

1. 広い視野を持ち、自然との調和を図り、人類の幸福に寄与できる技術者を養成する。（倫理）
2. 科学技術の基礎知識と応用力を身につけ、時代の変遷に対応できる技術者を養成する。（知識）
3. 課題解決の実行力と創造力を身につけ、社会に有益なシステムを構築できる技術者を養成する。（実行力）
4. 物事を論理的に考え表現する能力を身につけ、国際的に活躍できる技術者を養成する。（コミュニケーション能力）

また、準学士課程及び専攻科課程の学習・教育目標、学習・教育到達目標を以下のとおり定めている。

各学科の学習・教育目標

・機械工学科

(A) 広い視野を持ち、自然との調和を図り、人類の幸福に寄与できる技術者を養成する。〔倫理〕

(A-1) 社会や文化に関する教養と社会人としての広い視野を身につける。

(A-2) 技術者としての責任感と倫理観を身につける。

- (B) 科学技術の基礎知識と応用力を身につけ、時代の変遷に対応できる技術者を養成する。[知識]
- (B-1) 工学分野の基礎となる自然科学の基礎知識を身につける。
 - (B-2) 機械工学に関連する基礎知識を身につける。
 - (B-3) 基礎知識を組み合わせ、基本的な問題に適用できる能力を身につける。
- (C) 課題解決の実行力と創造力を身につけ、社会に有益なシステムを構築できる技術者を養成する。[実行力]
- (C-1) 創意工夫し、問題解決に取り組むことができる能力を身につける。
 - (C-2) 簡単な機械の設計・製図ができる力を身につける。
- (D) 物事を論理的に考え表現する能力を身につけ、国際的に活躍できる技術者を養成する。[コミュニケーション]
- (D-1) 日本語で論理的に記述、説明する能力を身につける。
 - (D-2) 英語による基礎的なコミュニケーション能力を身につける。
 - (D-3) 様々なスポーツ活動を通じて、社会性・協調性を身につける。

・電気情報工学科

- (A) 広い視野を持ち、自然との調和を図り、人類の幸福に寄与できる技術者を養成する。[倫理]
- (1) 社会や文化に関する教養と社会人としての広い視野を身につける。
- (B) 科学技術の基礎知識と応用力を身につけ、時代の変遷に対応できる技術者を養成する。[知識]
- (1) 工学分野の基礎となる自然科学の基礎知識を身につける。
 - (2) 専門基礎工学を身につける。
 - (3) 実験を遂行して得られた知見を説明できる能力を身につける。
- (C) 課題解決の実行力と創造力を身につけ、社会に有益なシステムを構築できる技術者を養成する。[実行力]
- (1) 技術的興味を高め将来の目標を述べられる能力を身につける。
 - (2) 問題提起を行い計画的に実行できる能力を身につける。
 - (3) チームワーク力の下に問題解決ができる能力を身につける。
 - (4) 論理的思考、創意工夫の下に研究を進めることができる能力を身につける。
- (D) 物事を論理的に考え表現する能力を身につけ、国際的に活躍できる技術者を養成する。[コミュニケーション]
- (1) 日本語で論理的に記述、説明する能力を身につける。
 - (2) 英語による基礎的なコミュニケーションを身につける。
 - (3) 様々なスポーツ活動を通じて、社会性・協調性を身につける。

・機械電子工学科

- (A) 広い視野を持ち、自然との調和を図り、人類の幸福に寄与できる技術者を養成する。[倫理]
- (1) 社会や文化に関する教養と社会人としての広い視野を身につける。
 - (2) 技術が社会や自然に及ぼす影響を考える力を身につける。
- (B) 科学技術の基礎知識と応用力を身につけ、時代の変遷に対応できる技術者を養成する。[知識]
- (1) 工学分野の基礎となる自然科学の基礎知識を身につける。
 - (2) 自然科学の知識を機械システム分野へ応用する力を身につける。

- (3) 簡単な自律型ロボットの設計・製作に電気・電子分野の基礎知識を利用できる力を身につける。
- (C) 課題解決の実行力と創造力を身につけ、社会に有益なシステムを構築できる技術者を養成する。[実行力]
- (1) 自然科学と専門基礎の知識を基に、与えられた課題の解決に取組み行動できる力を身につける。
- (2) 自然科学と専門基礎の知識を基に、創造性を発揮して問題解決する力を身につける。
- (D) 物事を論理的に考え表現する能力を身につけ、国際的に活躍できる技術者を養成する。[コミュニケーション]
- (1) 日本語で論理的に記述、説明する能力を身につける。
- (2) 英語による基礎的なコミュニケーションの能力を身につける。
- (3) 様々なスポーツを通して、社会性・協調性を身につける。

・建設環境工学科

- (A) 広い視野を持ち、自然との調和を図り、人類の幸福に寄与できる技術者を養成する。[倫理]
- (A-1) 社会や文化に関する教養と社会人としての広い視野を身につける。
- (A-2) 建設技術者としての行動が社会や自然に及ぼす影響について考える力を身につける。
- (B) 科学技術の基礎知識と応用力を身につけ、時代の変遷に対応できる技術者を養成する。[知識]
- (B-1) 工学分野の基礎となる自然科学の基礎知識を身につける。
- (B-2) 専門分野に関する基礎知識を身につける。
- (C) 課題解決の実行力と創造力を身につけ、社会に有益なシステムを構築できる技術者を養成する。[実行力]
- (C-1) 課題に対して自発的に取り組み、成果物を指定された期限までに完成できる。
- (C-2) 簡単な実験報告書、設計書、図面などを作成できる。
- (D) 物事を論理的に考え表現する能力を身につけ、国際的に活躍できる技術者を養成する。[コミュニケーション]
- (D-1) 日本語で論理的に記述、説明する能力を身につける。
- (D-2) 英語による基礎的なコミュニケーション能力を身につける。
- (D-3) 様々なスポーツ活動を通じて、社会性・協調性を身につける。

・通信ネットワーク工学科、電子システム工学科、情報工学科

- 広い視野を持ち、自然との調和を図り、人類の幸福に寄与できる技術者を養成する。(倫理)
- A 技術者としての責任を自覚し、人類の福祉に貢献できる倫理観を身に付ける。
- A1 技術者としての責任を果たす能力(技術者倫理規定)
- A2 人類の福祉に貢献できる能力(文化、社会及びその歴史)
- A3 物事の良し悪しを根拠を示して判断できる能力
- 科学技術の基礎知識と応用力を身につけ、時代の変遷に対応できる技術者を養成する。(知識)
- D 技術者としての基礎知識を身につけ、高度な関連技術を修得し、広い視野を持って技術の発展に対応できるようになる。
- D1 数学、自然科学に関する知識
- D2 専門技術に関する知識
- D3 幅広い知識

D 4 技術の変遷を予測できる能力

D 5 自ら学ぶ姿勢

○課題解決の実行力と創造力を身につけ、社会に有益なシステムを構築できる技術者を養成する。(実行力)

E 与えられた課題を達成する手段を設計し、粘り強く問題解決に取り組むことができるようになる。

E 1 計画を立案できる能力

E 2 回路又はシステムを設計できる能力

E 3 回路を組み立てることができる能力、又はシステムを構築できる能力

E 4 回路又はシステムの問題点を見つけることができる能力

E 5 問題点を解決できる能力

E 6 粘り強く取り組む姿勢

○物事を論理的に考え表現する能力を身につけ、国際的に活躍できる技術者を養成する。(コミュニケーション能力)

B 日本語及び英語で共同作業を良好に行うことができる。

B 1 相手の意図を理解できる能力

B 2 自分の考え相手に伝える能力

B 3 役割を分担し、相互に協力して作業できる能力

C 情報機器を活用して情報収集や情報分析、文書作成、口頭発表ができるようになる。

C 1 情報機器を活用して情報収集ができる能力

C 2 情報機器を活用して情報分析ができる能力

C 3 情報機器を活用して文書作成ができる能力

C 4 情報機器を活用して口頭発表ができる能力

F 運動能力の維持向上に努め、規律正しい団体行動がとれるようになる。

F 1 運動能力の維持向上に努める姿勢

F 2 団体の規律を守る姿勢

F 3 他の学生と協調しながら積極的にスポーツに取り組む姿勢

創造工学専攻の各コースの学習・教育目標

・機械工学コース

A 広い視野と技術者としての倫理観 (倫理)

○広い視野を持ち、自然との調和を図り、人類の幸福に寄与できる技術者を養成する

A-1 社会を構成する経済や文化について考える力を身につける。

A-2 技術者としての社会に対する責任や倫理観について考える力を身につける。

B 科学技術の基礎知識と応用力 (知識)

○科学技術の基礎知識と応用力を身につけ、時代の変遷に対応できる技術者を養成する

B-1 数学、物理学などの自然科学に関する基礎知識を身につける。

B-2 機械工学に関連する基礎知識を身につける。

B-3 基礎知識を組み合わせ応用する力を身につける。

C 課題解決の実行力と豊かな創造力 (実行力)

○課題解決の実行力と創造力を身につけ、社会に有益なシステムを構築できる技術者を養成する

C-1 問題解決に取り組み、創意工夫し実践する力を身につける。

C-2 自主的、継続的に技術的問題に取り組む力を身につける。

D 論理的なコミュニケーション能力（コミュニケーション）

○物事を論理的に考え表現する能力を身につけ、国際的に活躍できる技術者を養成する

D-1 日本語により、記述、説明、発表、あるいは討議できる論理的な思考力やプレゼンテーション能力を身につける。

D-2 英語によるコミュニケーションの基礎となる力を身につける。

・電気情報工学コース

(A) 広い視野を持ち、自然との調和を図り、人類の幸福に寄与できる技術者を養成する。[倫理]

(1) 倫理観を育て社会貢献の意義を理解・表現できる。

(2) 国際的観点から多面的な意見を述べられる。

(3) 技術の発展の功罪、技術者の責任を述べられる。

(B) 科学技術の基礎知識と応用力を身につけ、時代の変遷に対応できる技術者を養成する。[知識]

(1) 自然科学の学理を身に付け活用できる。

(2) 専門基礎工学を身に付け応用できる。

(3) 専門工学を本質的に理解し課題を解決できる。

(4) 実験を計画的に遂行し得られた知見を説明できる。

(C) 課題解決の実行力と創造力を身につけ、社会に有益なシステムを構築できる技術者を養成する。[実行力]

(1) 技術的興味を高め生涯学習の目標を説明できる。

(2) 的確な問題提起を行い計画的に実行できる。

(3) チームワーク力、分析力等の下に問題解決ができる。

(4) 論理的思考、創意工夫の下に主体的な研究を進めることができる。

(D) 物事を論理的に考え表現する能力を身につけ、国際的に活躍できる技術者を養成する。[コミュニケーション]

(1) 学理に基づいて論理的な記述・表現ができる。

(2) 適切な資料の作成と説明、論文執筆が行える。

・機械電子工学コース

○広い視野と技術者としての倫理観 [倫理]

(A) 人類、世界、文化に広く関心を持ち、視野の広い技術者になる。技術の産物が社会や自然に及ぼす影響に関心を持ち責任感と倫理観を養う。

(1) 現代社会を支える技術の実態と技術者の役割を認識し、事例を通じてそれを説明することができる。

○科学技術の基礎知識と応用力 [知識]

(B) 自然科学と専門技術の基礎を身につけ、それを具体的問題に応用できる。

(1) 自然現象を客観的に記述する手段として、数学・物理の知識を使うことができる。

(2) 機械システムの分野において自然科学の学識を組み合わせ、単純化した例題に適用し、解を得る手順を概説することができる

(3) 機械工学・電子工学・制御工学・メカトロニクスに関する基礎知識を、簡単な機械システムの設

計に応用することができる。

○課題解決の実行力と豊かな創造力 [実行力]

(C) 自ら課題を発見して、自主的に取り組み解決する姿勢と能力を身につける。互いに協力し合って課題に取り組める技術者、創造力豊かな技術者になる。

- (1) 与えられた課題に関して実験や演習を遂行し、結果を解析し考察することができる。
- (2) 特別研究で、課題の背景や目的を理解して適切な計画を立て、問題を解決することができる。
- (3) 数人のチームで役割分担し協働して実験を行い報告書にまとめることができる。

○論理的なコミュニケーション能力を身につける [コミュニケーション]

(D) 物事を論理的に考え、それを日本語による文章と口頭で表現できる。英語による基本的に記述、表現が行える語学力を身につける。

- (1) 学習成果を日本語の文章により論理的に記述し、報告書にまとめることができる。
- (2) 学習成果をもとに発表資料を作成し、日本語による口頭発表と質疑応答を行うことができる。
- (3) 辞書や書籍を参照しながら、技術英文書を読み大意を把握することができ、学習成果に関する要約を、平易な技術英文により記述することができる。

・建設環境工学コース

(A) 広い視野と技術者としての倫理観 (倫理)

(A) 広い視野を持ち、自然との調和を図り、人類の幸福に寄与できる技術者を養成する。[倫理]

(A-1) 広い視野を持ち、地球規模での環境問題やエネルギー問題などの社会問題を認識し、それらを説明できる。(広い視野)

(A-2) 建設技術者として、その行動が社会や自然に及ぼす影響と責任を認識し、技術者として持つべき倫理観について自己の意見を説明できる。(技術者倫理)

(B) 科学技術の基礎知識と応用力 (知識)

(B) 科学技術の基礎知識と応用力を身につけ、時代の変遷に対応できる技術者を養成する。[知識]

(B-1) 自然科学 (数学、物理、化学) に関する十分な基礎知識を持ち、応用問題を解いたり、資料・文献等を用いて問題を解決したり、報告書をまとめたりすることができる。(自然科学の基礎知識)

(B-2) 専門分野 (土木工学) に関する十分な基礎知識を持ち、応用問題を解いたり、資料・文献等を用いて問題を解決したり、報告書をまとめたりすることができる。(土木工学の基礎知識)

(C) 課題解決の実行力と豊かな創造力 (実行力)

(C) 課題解決の実行力と創造力を身につけ、社会に有益なシステムを構築できる技術者を養成する。
[実行力]

(C-1) 課題に対して自発的に取り組み、創意工夫できる力を身につける。(課題の遂行)

(C-2) 特別研究のテーマについて、計画を立案し、実行し、結果を取りまとめ、報告書を作成する一連の作業に自発的に取り組み、指定された期限までにそれをやり遂げられる。(特別研究の遂行)

(D) 論理的なコミュニケーション能力 (コミュニケーション)

(D) 物事を論理的に考え表現する能力を身につけ、国際的に活躍できる技術者を養成する。[コミュニケーション]

(D-1) 課題に対する成果について、報告書、概要集原稿、論文集原稿などの形でまとめることが

できる。(報告書等の作成)

(D-2) 課題に対する成果を研究室、研究発表会、学術講演会などで口頭発表し、質問に対して対応できる。(口頭発表と質疑応答)

(D-3) 英語でアブストラクトを書くことができる。(基礎的な英語力)

(E) 総合的な設計能力 (設計)

(E-1) 専門科目の知識を応用し、必要な資料を調べながら社会基盤に関する設計を行うことができる。(設計力)

(E-2) コンピュータおよび様々なアプリケーションソフト・機器を有効に利用して設計に用いることができる。(コンピュータ等の有効利用)

電子情報通信工学専攻の各コースの学習・教育到達目標

・電子情報工学コース

A 技術者としての責任を自覚し、人類の福祉に貢献できる倫理観を身に付ける。

A1 技術者としての責任を果たす能力 (技術者倫理規定)

A2 人類の福祉に貢献できる能力 (文化、社会及びその歴史)

A3 物事の良し悪しを根拠を示して判断できる能力

B 日本語及び英語で共同作業を良好に行うことができる。

B1 相手の意図を理解できる能力

B2 自分の考えを相手に伝える能力

B3 役割を分担し、相互に協力して作業できる能力

C 情報機器を活用して情報収集や情報分析、文書作成、口頭発表ができるようになる。

C1 情報機器を活用して情報収集ができる能力

C2 情報機器を活用して情報分析ができる能力

C3 情報機器を活用して文書作成ができる能力

C4 情報機器を活用して口頭発表ができる能力

D 技術者としての基礎知識を身につけ、高度な関連技術を修得し、広い視野を持って技術の発展に対応できるようになる。

D1 数学、自然科学に関する知識

D2 専門技術に関する知識

D3 幅広い知識

D4 技術の変遷を予測できる能力

D5 自ら学ぶ姿勢

E 与えられた課題を達成する手段を設計し、粘り強く問題解決に取り組むことができるようになる。

E1 計画を立案できる能力

E2 回路又はシステムを設計できる能力

E3 回路を組み立てることができる能力、又はシステムを構築できる能力

E4 回路又はシステムの問題点を見つけることができる能力

E5 問題点を解決できる能力

E6 粘り強く取り組む姿勢

E7 自他の行動を判断し、チームで課題に取り組むことができる。

・電子情報通信専修コース

- A 技術者としての責任を自覚し、人類の福祉に貢献できる倫理観を身に付ける。
- A 1 技術者としての責任を果たす能力（技術者倫理規定）
 - A 2 人類の福祉に貢献できる能力（文化、社会及びその歴史）
 - A 3 物事のよし悪しを根拠を示して判断できる能力
- B 日本語及び英語で共同作業を良好に行うことができる。
- B 1 相手の意図を理解できる能力
 - B 2 自分の考えを相手に伝える能力
 - B 3 役割を分担し、相互に協力して作業できる能力
- C 情報機器を活用して情報収集や情報分析、文書作成、口頭発表ができるようになる。
- C 1 情報機器を活用して情報収集ができる能力
 - C 2 情報機器を活用して情報分析ができる能力
 - C 3 情報機器を活用して文書作成ができる能力
 - C 4 情報機器を活用して口頭発表ができる能力
- D 技術者としての基礎知識を身につけ、高度な関連技術を修得し、広い視野を持って技術の発展に対応できるようになる。
- D 1 数学、自然科学に関する知識
 - D 2 専門技術に関する知識
 - D 3 幅広い知識
 - D 4 技術の変遷を予測できる能力
 - D 5 自ら学ぶ姿勢
- E 与えられた課題を達成する手段を設計し、粘り強く問題解決に取り組むことができるようになる。
- E 1 計画を立案できる能力
 - E 2 回路又はシステムを設計できる能力
 - E 3 回路を組み立てることができる能力、又はシステムを構築できる能力
 - E 4 回路又はシステムの問題点を見つけることができる能力
 - E 5 問題点を解決できる能力
 - E 6 粘り強く取り組む姿勢

なお、各学科の教育の目的は学則第7条の2に、専攻科の教育の目的は学則第46条に規定している。

これらのことから、目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであり、また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められていると判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

当校の使命及び教育目的を記載した学校要覧、学生便覧、シラバスを教職員及び学生に配布するとともに、ウェブサイトに掲載し周知を図っている。

また、平成27年度には教育目的の理解度を把握するために、非常勤講師を含む全教職員及び準学士課程2、4年次生、専攻科課程1年次生を対象にアンケートを実施した結果、「よく知っている」「だいたい知

っている」と回答した教職員は約7、8割、学生は4割程度となっており、学生への周知状況は十分であるとはいえないものの、新入生オリエンテーションにおいて、学科ごとの教育の目的、育成しようとする技術者像を、資料を用いて説明し周知を図っている。教職員に対しては、身分証明書とともに当校の使命・教育目的を記載したカードを携帯させている。非常勤講師に対しては、毎年3月又は4月に開催している非常勤講師業務内容説明会において、新任教職員に対しては、新任教職員向けの研修会において、資料を配布し教育目的の周知を図っている。

これらのことから、目的が、学校の構成員におおむね周知されていると判断する。

1-2-2② 目的が、社会に広く公表されているか。

当校の教育目的は、ウェブサイトに掲載し、広く社会に公表している。

学校案内と学生募集要項には、教育目的を記載しており、これらを、毎年実施している体験入学、オープンキャンパス、学校説明会において中学生とその保護者に配布するとともに、学校の目的を説明している。さらに、中学校訪問及び入学者募集説明会においても学校案内と学生募集要項を配布している。学校要覧には、当校創立の趣旨、使命、教育目的を掲載しており、これを香川県内の中学校をはじめ、就職先企業、進学先の大学等に配布している。学校要覧は、日本語版、英語版をウェブサイトに掲載し、国内外に広く公表している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 学校の目的について、周知を図る取組を実施しているものの、学生の周知状況は十分であるとはいえない。

基準 2 教育組織（実施体制）

2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、教育の目的に照らして適切なものであること。

2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校の準学士課程は、高等専門学校設置基準第4条に基づき、当校の使命である「豊かな人間性を有し創造力に富む実践的な技術者の育成」及び「地域における知の拠点としての社会貢献」を達成するために、2学系7学科で構成されている。学系は、創造基礎工学系及び電子情報通信工学系に分かれており、創造基礎工学系は、機械工学科、電気情報工学科、機械電子工学科、建設環境工学科の4学科、電子情報通信工学系は、通信ネットワーク工学科、電子システム工学科、情報工学科の3学科で構成され、各学科の定員は40人と定めている。

また、各学科の教育の目的は、学則第7条の2に次のように定めている。

- ・機械工学科

力学を中心とした機械工学の知識とそれを応用した設計力を柱として、コンピュータ支援工学や電気工学などの周辺技術を身につけた、幅広い産業分野において創造力を発揮できる機械技術者を育成する。

- ・電気情報工学科

電気電子・情報通信工学の基礎を学習させ、各種応用分野に進むために必要な知識と技術を涵養し、組み込み技術等に携わる電気電子技術者、情報通信技術者を育成する。

- ・機械電子工学科

機械技術、電子技術を組合せコンピュータ制御技術により付加価値を高めた機械電子複合システムの設計・開発、生産・製造、運用・保守、検査・修理等に携わる技術者を育成する。

- ・建設環境工学科

土木工学を中心に、公共の建設構造物の設計・施工・計画の基礎技術を身につけた建設技術者を育成する。

環境保全や防災・減災などの知識を応用して、市民の安全・安心・快適な生活を支える豊かな創造性と実行力を有する建設技術者を育成する。

- ・通信ネットワーク工学科

通信工学、情報工学の基礎から情報通信分野やコンピュータネットワーク分野の幅広い知識と技術並びに実践的応用力を身につけたコミュニケーションシステム技術者、コンピュータネットワーク技術者を育成する。

- ・電子システム工学科

電子回路や半導体工学など電子工学の基礎から電子材料や集積回路技術などの応用までの知識と技術を身につけたデバイスエンジニアを育成する。

制御工学、ロボット工学に代表されるシステム工学の基礎から応用までの知識と技術を身につけたロボ

ットエンジニアを育成する。

- ・情報工学科

画像処理や人工知能などコンピュータに関する幅広い知識とコンピュータのさまざまな技術を身につけたソフトウェアエンジニアを育成する。

ネットワークを利用したソフトウェア開発の基礎から応用までの技術を身につけたソフトウェアエンジニアを育成する。

これらのことから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、当校の使命、教育目的を踏まえ「高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工学に関する高度な専門知識と技術を教授し、その研究を指導する」ことを目的とし、準学士課程5年間の教育の基礎の上に、創造工学専攻、電子情報通信工学専攻の2専攻を設置している。創造工学専攻は、機械工学コース、電気情報工学コース、機械電子工学コース、建設環境工学コースの4コースで構成されている。電子情報通信工学専攻は、電子情報工学コース、電子情報通信専修コースの2コースで構成されている。

また、各専攻の目的は、学則第46条に次のように定めている。

- ・創造工学専攻

機械工学、電気・電子工学、情報工学及びその融合分野を基礎としたものづくり、並びに建設・環境工学を基礎とした都市づくり分野における創造性豊かな実践的高度開発型技術者の育成を目指す。

- ・電子情報通信工学専攻

自律できる能力、実践的で独創的な開発能力及びコミュニケーション能力を身につけ、複合領域にも対応できる幅広い視野を持つ、通信工学、電子工学、情報工学及びその関連分野における創造性豊かな実践的高度開発型技術者の育成を目指す。

これらのことから、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校は全学的なセンターとして、情報基盤センター、地域イノベーションセンター、みらい技術共同教育センター及び技術教育支援センターを設置している。

情報基盤センターは、教育用電子計算機システムやネットワークシステムについて管理し、学生及び教職員に対して教育・研究活動の支援を行うことを目的に設置しており、コンピュータリテラシー、プログラミング教育、インターネットを用いたマルチメディア教育に利用され、電子情報系技術者に必須の情報処理技術教育に活用している。

地域イノベーションセンターは、当校と地域社会や産業との連携を促進するために設置され、地域企業や大学・試験研究機関等との共同研究の推進、地域企業技術者や社会人の学び直し支援のための講座の開講等を行っている。また、プロジェクトルームを共同研究等の推進に割当てており、この共同研究等には学生が関与している。さらに、利用登録した学生は、センター内に設置された分析装置等を利用して研究を行っている。

みらい技術共同教育センターは、企画調整部門において、社会人教育講座や公開講座等の地域の人材育成の推進、技術相談や共同研究、受託研究の促進、特許申請や知的財産教育に関することを行っている。

また、地域交流部門において、地域の小中学生の理科学支援をはじめ、地域の自治体や団体の依頼を受け、地域行事や催物への支援を行うとともに、地域企業との交流を深め、地域と連携したシーズの創出を目指して、地域社会の活性化に向けた活動を行っている。さらに、学生はセンターの施設設備を利用して、共同研究、卒業研究、特別研究等を行っている。

技術教育支援センターは、技術・教育に関する専門的支援業務を組織的かつ効果的に処理するとともに、地域への技術指導及び出前授業等を通して社会貢献に資することを目的とし、学生の実験、実習、卒業研究、行事の技術指導及び安全確保等を行っている。

これらのことから、各センターが、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

当校においては、教育活動を有効に展開するため、教育課程全体の重要事項を審議する体制として企画運営会議を設置し、より具体的な教育活動を審議する体制として教務委員会、専攻科委員会を設置している。

準学士課程では、教務委員会において、教育課程の編成及び改廃、授業時間の編成、学生の履修、学業成績の評価、教務に係る学校行事、教育の改善に関することを審議している。各キャンパスでは教務小委員会を月に1回、教務主事補会議を毎週開催している。教務委員会では、モデルコアカリキュラム適合度の検討やアクティブラーニングトレーナー教員研修会を実施している。

専攻科課程では、専攻科委員会を毎月開催し、教育課程の編成・実施、学生の履修、学生の修了、専攻科入学者選抜に関することを審議している。

準学士課程の各学科、専攻科課程の各専攻における教育活動上の情報・課題等についての報告・検討は学科会議、教務小委員会又は専攻委員会で行われ、必要に応じて教務委員会又は専攻科委員会において全学的な検討を行う体制となっている。

これらのことから、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われていると判断する。

2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

当校では、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携を促進するため、理系基礎科目と専門学科の連携協議会を定期的で開催し、教育課程の編成や教科書選定等の情報交換を行っている。その結果、例えば、詫間キャンパスでは、専門学科からの意見をもとに、数学の授業の進度を変更している。また、理系基礎科目と専門科目の担当教員は、個別に物理系の基礎学力試験結果について情報を共有し、試験結果の分析及び対策について意見交換を行っている。

一般科目の担当教員は、準学士課程1、2年次の学級担任をしているため、専門科目の担当教員と連携し、専門学科の授業の進捗状況、学生の成績、出席状況等について情報を共有している。準学士課程2年次の学級担任は、ホームルーム活動の一環として、学生の専門学科研究室訪問を計画し、専門学科の教員は、訪問学生に研究内容や進路等について、指導、助言を行っている。

また、多様な専門分野の学科で構成される高松キャンパスでは、専門学科の教育目標に合わせた効果的、効率的な数学教育を行うため、平成28年度以降、専門学科に一般科目の数学教員を一人ずつ割り当てた学科独自の教育課程の編成を行っている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断す

る。

2-2-③ 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

当校の準学士課程では、教務委員会で、学級担任が学級運営や学習・生活指導、教育課程の展開、特別活動を企画、実施するための指針として、「学級担任のしおり」を作成し、担任業務が円滑に実施できるよう支援を行っている。

専攻科課程では、高松キャンパスは各コース、詫間キャンパスは各学年に担当教員を配置しており、円滑に学生指導を行えるよう、専攻科委員会が必要に応じて担当教員を支援する体制を整えている。

また、新任教員に対しては、オリエンテーションを実施し、教務、学生、寮務の各主事から新任教員のための手引き書を用いて、授業、定期試験、成績の評価方法、学生・生活指導、寮務に関する事項を説明し、新任時の教育活動を支援している。

学生のメンタルヘルス問題への対応は、学生相談室が中心となり、外部カウンセラーの協力を得て、学級担任、専攻科担当教員に助言やサポートを行っている。

また、学生の進路を支援する全学的組織としてキャリアサポートセンターを設置し、キャリア講座の開設、企業人事担当者との面談、求人情報のウェブサイトへの掲載を行うなど、学級担任らの進路指導を支援している。

課外活動については、全教員が顧問を務めており、必要に応じて学生主事が顧問会議を開催し、意見交換を行っている。また、外部コーチを委嘱し、教員の負担軽減を図っている。

これらのことから、教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 多様な専門分野の学科から構成される高松キャンパスにおいて、専門学科の教育内容に合わせた効果的、効率的な数学教育を行うため、専門学科ごとに担当する数学教員を割り当てていることは、特色ある取組である。

基準3 教員及び教育支援者等

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われ、その結果を教員組織の見直し等に反映させていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

当校において、教育する一般科目は、高等学校と大学の教育課程にわたる広い分野の教育内容から構成されている。各専門学科に共通する一般科目を通して、専門を学ぶ上で必要な基礎力を養成し、総合的判断力をもった創造性ある技術者を育成するために、高松キャンパスに19人（教授9人、准教授8人、講師2人）、詫間キャンパスに15人（教授5人、准教授9人、講師1人）の専任教員を配置しており、高等専門学校設置基準を満たしている。また、高松キャンパスに14人、詫間キャンパスに14人（両キャンパス共通の3人を含む）の非常勤講師を配置している。

具体的には、教育目的の「(A) 広い視野を持ち、自然との調和を図り、人類の幸福に寄与できる技術者を養成する。」を達成するために、主に一般科目の社会、国語、英語、芸術の担当教員を配置している。

「(B) 科学技術の基礎知識と応用力を身につけ、時代の変遷に対応できる技術者を養成する。」を達成するために、主に一般科目の数学、物理、化学の担当教員を配置している。

「(D) 物事を論理的に考え表現する能力を身につけ、国際的に活躍できる技術者を養成する。」を達成するために、主に一般科目の国語、英語、保健・体育の担当教員を配置している。

また、同学年で科目群に複数科目がある場合、必ず1科目は専任教員を配置しており、非常勤講師と連携を取りながら授業を行っている。

さらに、当校の教育目的、学科ごとの教育の目的及び学習・教育目標等を達成するために必要な授業科目に適合した専門分野の教員が授業を担当している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

当校では、高松キャンパスに専任教員40人（教授15人、准教授15人、講師4人、助教6人）、非常勤講師17人、詫間キャンパスに専任教員37人（教授14人、准教授15人、講師6人、助教2人）、非常勤講師4人を配置している。なお、非常勤講師数については、各学科で共通の者を含んでいる。専門科目を担当する専任の教授及び准教授の教員数は、一般科目と専門科目を担当する専任教員数合計の半数以上確保しており、高等専門学校設置基準第6条第3項及び第8条に定める基準を満たしている。

また、当校の教育目的と学科ごとの教育の目的及び学習・教育目標等を達成するために必要な授業科目に適合した専門分野の教員が授業を担当している。さらに、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力

を育成するために、専任教員には博士の学位取得者 68 人、企業経験者 45 人や 3 人の技術士の資格を有する者が在籍している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

当校においては、高松キャンパスに創造工学専攻、詫間キャンパスに電子情報通信工学専攻を設置している。専攻科の専任教員は 6 人で全員準学士課程との兼担となっている。また、3 人の非常勤講師を配置しており、専任教員に限らず、準学士課程の専任教員及び非常勤教員が授業科目を担当している。

また、それぞれの授業科目に適合した専門分野の教員が授業を担当するとともに、博士の学位取得者を配置している。技術者として必要とされる一般常識に関する科目である両専攻 1 年次の「知的財産権」「技術者倫理」、創造工学専攻 1 年次の「経営論」については企業経験のある教員を配置している。

当校の専攻科は、平成 27 年度に大学評価・学位授与機構（現：大学改革支援・学位授与機構）により、学位規則第 6 条第 1 項の規定に基づく学士の学位の授与に係る特例の適用認定を受けた専攻科としても認定されており、特例適用専攻科として授業科目を担当する教員は教育指導を行う能力を有していると判断されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

当校においては、教員組織の活動をより活発化するため、教員の採用は原則、一般公募を行っている。学位、大学等における経歴、学校・研究所等における教育若しくは研究に関する実績、企業等における技術に関する業務についての実績や海外経験等を書面と面接で確認し、多様な経歴を持つ教員が採用されるように配慮している。

平成 28 年度における当校の教員の年齢構成は、職位が上がるほど平均年齢が高くなっているものの、経験豊富な教員と若手教員とのバランスが取れていると分析している。教員全体の平均年齢は 47.6 歳であり、専任教員における博士の学位取得率は 75%となっている。

女性教員の割合は 6.25%（7 人）で、全国の高等専門学校平均を下回っているが、国立高等専門学校機構男女共同参画行動計画に基づき香川高等専門学校男女共同参画推進会議を設置し、女性に限定した公募を積極的に行っており、平成 24 年度以降における教員採用数 21 人の内、6 人が女性教員となっている。

また、当校では国立高等専門学校機構の高専・両技科大間教員交流制度の教員の派遣・受入（平成 23 年度以降 3 人）や国立高等専門学校機構在外研究員制度による海外の大学への派遣（平成 25 年度以降 4 人）を行っている。

これらのことから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

当校では、教員の教育活動を定期的に評価するために、年に一度、教員の教育業績等評価を実施している。業績等評価は、教員による自己評価（自己評価項目：授業等の担当・FD活動、地域貢献・学生生活指導・経歴関係）、教員による相互評価、学生による教員の評価の3つで構成され、校長が集計結果をもとに評価を行っている。また、集計結果をグラフ化したものを教員個人ごとに配布し、自己研鑽のための資料としている。

また、教育活動に対して顕著な業績を上げた教員については、国立高等専門学校機構教員顕彰制度に基づき、国立高等専門学校機構本部へ推薦を行っている。

非常勤講師については、学生による授業評価アンケートの結果を学校として把握しており、評価が悪かった教員に対して、副校長、教務主事、該当科目の専任教員が面談を行うなど、授業改善に取り組んでいる。

これらのことから、全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して、適切な取組がなされていると判断する。

3-2-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

当校においては、教員の採用選考に関する規則及び基準は、香川高等専門学校教員選考規則及び香川高等専門学校教員選考基準で規定している。専任教員の採用選考は、人事委員会で公募案を審議・決定すると同時に、採用選考専門部会を設置し、原則一般公募を行っている。採用選考専門部会では書類審査を実施し、その結果を人事委員会で審議・決定している。また、複数の候補者について、人事委員会委員長（校長）同席のもと面接を実施し、その結果をもとに、校長が採用を決定している。教員公募の際は、高等専門学校教員の職務に対する理解を深めるため、ウェブサイト「香川高専の教員が携わる授業以外の職務概要」について掲載している。また、教育研究業績に加えて、高等専門学校教育や学生指導に関する抱負、課外活動に関する指導の希望及び抱負の提出を求めるとともに、面接の際に模擬授業を課すなど、教育上の能力の把握に努めている。

専任教員の昇任選考においては、香川高等専門学校教員選考基準に定められたとおり、学科長等から推薦された候補者について、人事委員会で昇任審査の開始を審議・決定後、昇任選考専門部会において、提出された個人調書について、「研究」「校務」「教育・学生指導」「社会貢献・外部資金の獲得」の4つのカテゴリーを点数化した資料をもとに審査を行っている。また、必要に応じて面接を行っている。その後、昇任選考専門部会の審査結果報告を受けて、人事委員会において、候補者の昇任について委員による投票を実施し、その結果をもって、校長が昇任を決定している。

非常勤講師の採用については、教員選考基準に定められたとおり、教務主事が学科長等と協議のうえ候補者を決定した後、人事委員会で候補者から提出のあった履歴書及び研究業績一覧により審査を行い、校長が採用を決定している。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-3-① 学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

当校では、教育活動を展開するため、香川高等専門学校の事務組織等に関する規程、技術教育支援センター規則を整備し、組織の役割を明確にしている。

事務部長を責任者とする事務職員組織は、総務課（専任職員16人・非常勤職員等4人）、管理課（専任職員15人・非常勤職員等2人）、学務課（専任職員13人・非常勤職員等14人）、学生課（専任職員12人・非常勤職員等13人）、及び施設課（専任職員13人）で構成されている。

香川高等専門学校

総務課は、総務係、庶務係、人事労務係、研究協力係及び地域連携係の5つ、管理課は、財務係、会計係及び契約係の3つ、学務課は、学務係、入試係、学生支援係及び学生生活係の4つ、学生課は、教務係、学生係及び寮務係の3つ、施設課は、建築係、電気係、設備係、企画係及び施設係の5つの係で構成され、それぞれ業務を分担している。

技術教育支援センターは、技術教育に関する専門的支援業務を主な目的とし、高松、詫間両キャンパスに、副校長を室長とする技術教育支援室を置き、技術職員22人を配置している。

また、高松キャンパスと詫間キャンパスそれぞれに図書館があり、高松キャンパスには司書を2人、詫間キャンパスには司書を1人、司書教諭を1人配置している。さらに、情報基盤センターに5人の技術職員（技術教育支援センターと兼務）を配置し、教育活動を支援する体制を整備している。

これらのことから、学校における教育活動を展開するのに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

当校の教育目的に沿って、準学士課程（編入学を含む）及び専攻科課程の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。当校における各課程の求める学生像は以下のとおりとなっている。

（準学士課程（編入学を含む））

- ・技術や科学に夢を持っている人
- ・数学や理科への興味、勉学意欲のある人
- ・自主性と協調性、積極性のある人
- ・人と自然を大切にする人

（専攻科課程）

- ・創造工学専攻
 1. 倫理観と責任感を備えた指導的技術者を目指す人
 2. 高度な技術と工学を学ぶために必要な基礎を習得した人
 3. 勉学・研究意欲が高く、自ら創意工夫して行動する人
 4. 英語を含めたコミュニケーション能力の基礎を身につけた人
- ・電子情報通信工学専攻
 1. 国際的視野のもとで、電子情報技術を通して社会に貢献したい人
 2. 専門分野のより高度な学問を修めたい人
 3. 目標に向かって努力できる人

また、準学士課程、編入学及び専攻科課程の入学者選抜の基本方針は以下のとおりとなっている。なお、専攻科課程の入学者選抜の基本方針については、募集要項等には明記されていないものの、学校としての考え方は定められている。

(準学士課程)

「求める学生像」に基づき、その能力・適性において本校の教育を受けるにふさわしい資質を有する学生を選抜することを目的とし、推薦と学力検査による選抜を行います。

推薦による選抜では、本校の教育を受けるのに必要な素養・目的意識と基礎学力を有する学生を選抜するため、推薦書、調査書及び科目に関する口頭試問を含む面接を総合評価します。

学力検査による選抜では、本校の教育を受けるのに必要な素養と基礎学力を有する学生を選抜するため、学力検査と調査書を総合評価します。

(編入学)

「求める学生像」に基づき、その能力・適性において本校の教育を受けるために必要な素養、目的意識、基礎学力を有する学生を選抜するため、学力検査による選抜を行います。

この選抜では、学力検査、面接及び調査書を総合評価します。

(専攻科課程)

「求める学生像」に基づき、その能力と適性において専攻科課程の教育を受けるにふさわしい資質と学力を有する学生を選抜することを目的とし、推薦による選抜、学力検査による選抜、社会人特別選抜を行うものである。各選抜においては、推薦書あるいは学力検査、調査書、口頭試問を含む面接及び志望理由書を総合して評価している。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）について、学校の教職員への周知状況を把握する取組が十分であるとは言えないものの、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を掲載した学生募集要項と学校案内を配布することにより周知を図るとともに、ウェブサイトに掲載することで将来の学生を含め社会に広く公表している。

準学士課程の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、入学者募集活動を通して中学生、保護者及び中学校教職員へ周知を図っている。また、中学校訪問、学習塾訪問、中学校主催の高校説明会、入学者募集説明会、体験入学及びオープンキャンパスにおいて、学校案内や入学者募集説明会資料等を用いて、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）について説明している。このほかに準学士課程の学生募集要項を県内外の中学校へ配布している。

編入学生の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を掲載した編入学生募集要項を、工業系高等学校を中心に県内外の高等学校へ配布し周知を図っている。

専攻科課程の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、準学士課程4年次の学生及び保護者を対象に、各学科において進路ガイダンスを実施し、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を掲載した資料を用いて説明を行っている。このほかに専攻科学生募集要項を全国の高等専門学校や県内外の教育委員会及び県内企業へ配布している。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像等の入学者受入方針が定められ、学校の教職員におおむね周知されており、また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されていると判断する。

4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

当校では、入学者選抜検査実施要領に基づき、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を反映した選抜を行っている。

当校の準学士課程1年次への入学者選抜は、推薦と学力による選抜を実施している。

（推薦選抜）

中学校長から提出された推薦書、調査書及び科目に関する口頭試問を含む面接を総合して選抜を行っている。また、受検者の志望学科における面接において入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する各項目について口頭質問を行い評価している。面接実施要領においても質問や配点等が示されている。また、中学校の学級担任等が評価し、中学校長が確認したアドミッション・ポリシー確認票の提出を求めており、その内容を確認しながら面接評価を行っている。

（学力選抜）

学力検査と、中学校長から提出された書類を総合して選抜を行っている。学力検査は、国立高等専門学校機構が作成する全国統一の試験問題により、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施している。また、当校が掲げる入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った中学生を受け入れるために、中学校の学級担任等が評価し、中学校長が確認したアドミッション・ポリシー確認票の提出を求め、その内容を確認している。

当校の準学士課程4年次への編入学者選抜は、学力による選抜のみ実施している。

（学力選抜）

学力検査の成績及び面接の結果を総合して選抜を行っている。また、受検者の志望学科における面接で、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する各項目について口頭質問を行い、評価している。

当校の専攻科課程への入学者選抜は、推薦による選抜、学力による選抜、及び社会人特別選抜を実施している。

（推薦選抜）

出身（在籍）中学校長から提出された推薦書、調査書、口頭試問を含む面接及び志望理由書を総合して選抜を行っている。また、専攻科課程のコースごとの面接試験において入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する各項目について口頭質問を行い、評価している。

（学力選抜）

学力検査は、数学、英語、専門科目で実施している。学力検査の成績、面接の結果、提出書類（調査書・志望理由書）を総合して選抜を行っている。また、推薦選抜と同様に、専攻科課程のコースごとの面接試験において入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する各項目について口頭質問を行い評価している。

（社会人特別選抜）

出身中学校長から提出された調査書、企業等の長から提出された推薦書及び専門科目に関する口頭試問を含む面接の結果を総合して選抜を行っている。また、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する各項目について口頭質問を行い、評価している。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-2② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

準学士課程では入学直後に行う基礎学力試験、進級学生・原級留置学生等の動向調査、出身中学校別の成績分布による追跡調査、入学者選抜における成績と入学後の成績の追跡調査により入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入について検証を行っている。

毎年、推薦及び学力選抜の合格者に対し、3月初旬に入学者説明会を開催し、春季休業中の宿題として数学及び英語に関するワークブックを配布し、入学後、宿題の範囲内での試験を実施する旨を説明している。入学直後に数学及び英語の試験を行い、入学生の学力の把握に努めるとともに、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）のうち、「数学や理科への興味、勉学意欲のある人」「自主性と協調性、積極性のある人」に関して検証を行っている。また、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に適合していない学生が多く入学している状況では、教育目標に到達できず、低学年の間に多くの原級留置者や退学者が出ると考えられるが、毎年度の進級・原級留置・退学の状況の調査結果から、これまではおおむね入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に適合する学生が入学していると分析している。

また、推薦基準や選抜方法による効果を検討するため、入学者の出身中学校別の成績分布を作成し、入学後の成績について追跡調査を実施している。そして、毎年度末に、調査結果を基に、入学者獲得対策委員会において翌年度の入学者選抜の改善について検討している。

近年、数学の基礎学力が不足している学生が入学していること、低学年での原級留置者等が減少しないことから、平成27年度に新たな検証として、入学試験委員会において、学力選抜で入学した学生について、進級した学生と原級留置及び退学した学生に対し学力検査の成績と内申点について、それぞれの平均点の差の有意性検定を行っている。この結果、内申点に有意性が見られたため、今後、学力選抜で内申点をより重視する予定となっている。

また、当校の専攻科課程では、退学者数と学位取得者数の追跡調査により、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入について検証を行っている。専攻科課程の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、学習・教育目標を達成できる能力と適性を示しており、平成23～26年度の退学者数はほぼゼロであり、また、平成23～26年度の修了生は全員学位を取得しており、学習・教育目標が達成できていると考えられるため、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が行われていると分析している。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-1① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当校における平成24～28年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均の状況からみて、準学士課程、専攻科課程ともに、入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

これらのことから、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）について、周知を図る取組を行っているものの、学校の教職員の周知状況を把握する取組が十分であるとは言えない。
- 専攻科課程の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）のうち「入学者選抜の基本方針」については、学校としての考え方は定められているものの、募集要項等に明記されていない。

基準 5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 豊かな人間性の涵養に関する取組が適切に行われていること。
- 5-4 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 教養教育や研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準 5 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

< 準学士課程 >

5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校では、各学科とも低学年において一般科目を多く配置し、学年が上がるに従い、専門科目の比重が高まるくさび型の科目配置となっている。教育課程は学科ごとに一般科目及び専門科目の関連性を科目関連図にまとめ、各学科で定めた学習・教育目標と各科目との対応関係を示している。

授業科目の内容は、各学科で定めた学習・教育目標を到達点として構成されており、段階的な履修が可能となるように科目間における整合性が考慮されている。授業科目のシラバスでは、学習項目とそれを達成するための学習到達目標を明記している。また、各授業科目の到達目標が、学科の学習・教育目標のどの項目に対応しているかを示している。

当校は、1年間の授業を行う期間として、定期試験等の期間を含めて35週を確保している。また、今年度から全科目を2単位時間連続の90分授業とすることで、出席等の確認に要する時間を省き、また、プロジェクターの活用等で授業効率を高めることにより、1単位時間50分の内容を確保している。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

当校では、学生の多様な学習機会を望むニーズへの対応として、長岡技術科学大学と協働して、戦略的技術者育成アドバンスコースにおいて協働科目「技術科学フロンティア概論」を開講し、単位修得でき

るようにしている。また、準学士課程4、5年次でインターンシップを実施し、「校外実習」の科目として単位認定を行っている。さらに、香川大学とは単位互換制度を設けている。TOEICの高得点者、技術者資格試験合格者等に対して、特別学修による単位認定を行っている

また、学術の発展の動向を踏まえた講演会を特別講演会又は学術講演会と題し、2か月に1度実施している。講演会では、企業研究者、大学研究者等を講師として招へいし、先端テーマについて講演している。

また、外部有識者や卒業（修了）生をメンバーに含む教育改善委員会を、毎年各コースで開催して教育課程について審議しており、さらに、卒業（修了）生及び就職先企業を対象としたアンケートにより、社会からの要請に沿ったカリキュラムとなるよう配慮している。例えば、就職先企業へのアンケートにより、当校の卒業（修了）生の語学（英語）教育に関する評価が低く、語学教育への要望が多かったため、準学士課程では希望者にTOEIC IPを受験させており、また、海外語学研修を実施し、「海外英語演習」の科目として単位認定を行っている。さらに、インターンシップの派遣先に海外企業を取り入れ、実践的な英語教育として活用している。また、世界に通用する基礎コミュニケーション能力をもつ技術者育成のため、5年間の英語教育の系統図に従い、講義内容を計画している。さらに、高松キャンパスでは準学士課程3年次生にTOEIC Bridge、詫間キャンパスでは準学士課程3年次生にGTEC、準学士課程4年次生にTOEIC IPの受験を義務付けている。

また、平成25年度に工業所有権情報・研修館の「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業（導入・定着型）」、平成27年度に工業所有権情報・研修館の「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業（展開型）」に採択され、現在は夏季集中講義や特別講義として知的財産教育を行っている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

当校は、学習・教育目標に適した授業形態に配慮し、講義、演習、実験、実習等の授業を行っている。講義、演習、実験・実習の科目数の割合は、全校平均でそれぞれ68%、15%、17%となっており、演習及び実験・実習形式の科目を各学年で開講している。また、実践的教育を主眼に置いており、低学年においては専門導入として、高学年では専門科目間の関連性を重視した創造性教育として実技系科目である演習、実験・実習科目を導入しており、授業形態のバランスが適切であると分析している。

当校では、学習指導法の工夫として、各科目のポートフォリオに含まれる「学習・教育目標の達成確認方法」により、シラバスに掲載されたとおりに学習・教育目標を達成できたかを確認している。また、数学では、試験時の点数を基準に成績不振者を選抜し、特別補習を実施している。また、高学年学生をチューターとして複数人配置し、質問や指導を気軽に受けられる体制をとっている。物理及び化学では、「基礎」と「発展」のレベル別に週に1回補習を実施しており、成績上位層でも学習意欲が向上する体制としている。物理実験では、当校教員と技術職員が執筆した教科書を用いることにより授業改善を図っている。化学の授業では、90分授業の後半45分を演習時間とし、学生各自が演習問題を解くよう工夫している。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

当校では、シラバス作成の手引きに基づき、シラバスを作成し、1～5学年分全てを冊子として入学時に学生に配布するとともに、ホームルーム教室に配備し、学生がいつでも閲覧できるようにしている。また、ウェブサイトに掲載し、電子ファイルを閲覧・ダウンロードできるようにしている。シラバスには各学科が定めた学習・教育目標を記載し、科目系統図により学習・教育目標と科目との関係を示している。各科目のシラバスでは、学習目標、進め方、学習内容（学習項目、学習到達目標）、評価方法、履修要件、関連科目、教材等を掲載している。学習到達目標の欄には学習・教育目標の記号を付記し対応を明確にしている。

学生のシラバス活用状況について、学校として把握する取組が十分であるとはいえず、また、学生のシラバス活用状況も十分とはいえないものの、各科目の初回授業で担当教員がシラバスを配布してガイダンスを行っている。また、各科目のポートフォリオに含まれる「学習・教育目標の達成確認方法」により、シラバスに沿った授業が行われ学習・教育目標を達成できたかを確認している。そのほか、授業評価アンケートの設問に、シラバスに関する項目「授業のガイダンスが実施されていますか」「シラバスに沿って授業が実施されていますか」を設けて教員のシラバス活用状況を確認している。

また、3～5年次の一部の科目で1単位の履修時間を、授業時間以外の学修と合わせて45時間とするもの（以下「学修単位」という。）を導入している。該当する科目については、シラバスの単位区分・単位区別欄に表示するとともに、ほとんどの科目において、自主学習の時間と内容及びその評価に関して記載し、事前・事後学修が必要であることを明記している。さらに、自学自習用の練習問題を課すことにより、授業内容の復習ができるよう配慮している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、おおむね活用されていると判断する。

5-2-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

当校では、学生の創造性を育むための取組として香川高専発明コンテストを開催し、優れた発明を行った学生を表彰している。特に優秀な発明については、パテントコンテストに推薦している。また、毎年、アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト、全国高等専門学校プログラミングコンテスト、全国高等専門学校デザインコンペティションに参加している。これらと関連付ける形で各学科の授業科目の中で創造性を育む教育方法の工夫を次のとおり行っている。

電気情報工学科5年次の「電子情報工学応用実験」では、組込技術を用いたセンサーの開発を通して、ものづくりをする上での発案から利用までを考えて開発している。

機械電子工学科4年次の「メカトロニクスシステム設計」では、ゼロから自らのアイデアで自律型ロボットの設計・製作・報告書作成を行っている。また、5年次の「機械電子工学実験Ⅱ」では、発明コンテストへの応募を授業に組み込んでいる。

建設環境工学科では、3年次の「建設環境工学実験実習Ⅰ」で、コンクリートの強度コンペを開催し、学生が自ら配合計算や試し練りなどに取組み、その成果を全員にプレゼンテーション形式で発表させている。

電子システム工学科では、1年次の「創造実験・実習」と連続した授業、実験実習として「情報処理Ⅰ」「基礎工学実験・実習」を行っており、プログラミングの授業と創造型の実験実習を組み合わせた効果的な授業としている。

このような教育方法の工夫を行った結果として、アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト、全国高等専門学校プログラミングコンテスト等での受賞や活躍という具体的な成果につながっている。

また、当校では、4年次にインターンシップを実施し、「校外実習」として単位認定している。平成27年度には、高松キャンパスでは141人（参加率87%）、詫間キャンパスでは81人（参加率63%）の学生が参加している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-3-① 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

当校では、一般教育の充実として、語学、数学、理科（物理、化学）に加えて、国語、社会、芸術、体育の科目を必修科目とし、幅広い教養を身に付けることができるよう配慮している。

また、3年次の「キャリア概論」では、OB・OGの講話、適性検査、工場見学等を実施しており、社会と自己との関わりを考えさせることにより、社会性、人間性を養い職業観及び勤労観の涵養を図るとともに、実行力やコミュニケーション能力等を身に付けることができるよう配慮している。

特別活動については、1～3年次において毎週1回実施している。1回は1単位時間として年間30回実施しており、高等専門学校設置基準で定められた90単位時間を満たしている。また、4、5年次では、学外の専門家による面接実技指導や企業説明会、講演会を開催し、コミュニケーション能力の涵養を図るとともに、技術者倫理や礼儀作法等の社会性を養う取組を実施している。

当校における課外活動としては、文化部、体育部、同好会が多数あり、指導教員を複数人配置して、学生の多様なニーズに沿った活動ができるよう配慮している。

さらに、教職員及び学生を対象として、外部の有識者、専門家を講師とする特別講演会を定期的に開催し、教養を高める機会を提供している。

これらのことから、教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されており、また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

5-4-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

当校では、香川高等専門学校学業成績の評価・評定並びに進級及び卒業の認定に関する規程を定めており、学生便覧及びウェブサイトに掲載し、また、入学時のオリエンテーションにおいて、学生便覧を学生に配布して周知を図っている。

一部の授業科目において、複数年度にわたり同一の問題が出題されており、また、一部の授業科目において成績評価がシラバスに記載の方法どおりに実施されていないものの、各科目の成績評価方法は、シラバスに記載しており、各授業科目開始時のガイダンスで説明している。さらに、学修単位科目については、担当教員がシラバスに記載の評価方法どおりに成績評価を行っていることについての学校としての把握状況は十分とはいえないものの、自主学習時間とその評価方法等をシラバスに記載し、学生に周知を図るとともに、「学習・教育目標の達成確認方法」により、その実施状況を確認することになっている。定期試験の答案、レポート等、成績評価に用いた資料は、ポートフォリオとして全学生について学内のサーバ上に

保存している。定期試験の答えは試験終了後に返却し解答及び解説を行い、その際、学生は成績評価について担当教員に意見申立することができるようにしている。

また、再試験については、香川高等専門学校における再試験実施に関する申し合わせに基づき、定期試験の成績が合格点に達しなかった学生は、受けることができるようになっている。追試験については、香川高等専門学校学業成績の評価・評定並びに進級及び卒業の認定に関する規程第6条に基づき、病気等正当な理由で定期試験を受けることができなかった場合に受験できることとなっている。

単位認定、卒業認定、進級認定は、全教員が出席する卒業認定会議、進級認定会議において審議し校長が決定している。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定がおおむね適切に実施されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-① 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

当校における専攻科課程は、創造工学専攻及び電子情報通信工学専攻の2専攻で構成されている。

創造工学専攻は、機械工学コース、電気情報工学コース、機械電子工学コース及び建設環境工学コースの4コースで編成され、準学士課程の各学科の専門分野を基礎として連続性を考慮している。

電子情報通信工学専攻は、電気情報通信工学に関する通信ネットワーク工学科、電子システム工学科、情報工学科の3学科を1専攻に対応させ、準学士課程との連続性を考慮している。

専攻科課程は、準学士課程で修得した基礎技術を踏まえて発展的な内容を修得し、知識と技術力の総合化を図ることにより、専攻科で目指す技術者像（学習・教育目標）を実現する教育課程としている。

これらのことから、教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校の専攻科課程は、準学士課程5年の科目を履修したことを前提として、専攻科課程の学習・教育目標に応じて、さらに、高度で幅の広い一般科目、専門科目を学習できるように授業科目を体系的に編成している。また、専攻科課程独自の達成目標に対応させて、1年次に教養科目及び工学基礎科目の多くを履修し、2年間で高度な専門知識と技術が段階的に修得できるよう傾斜型に専門科目を配置している。各専攻コースの授業科目は、準学士課程との連続性が保証できるよう、各コースで必修科目と選択必修科目を定めており、教育課程が体系的に編成されている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

当校における学生の多様なニーズへの対応として、他専攻、他コースの授業科目を履修可能とし、また、科目等履修生制度により、専攻科課程の学生が必要に応じて準学士課程の科目を履修できるようになっている。さらに、香川大学と相互単位互換に関する協定を締結し、幅広い学問分野について学習する機会が得られるよう配慮している。インターンシップについては、実習時間数に応じて1～6単位を単位認定している。

また、大阪大学と教育研究交流に関する協定を締結し、さらに、国際的なコミュニケーション能力を身に付けるため、海外の9大学1学部と包括的学術交流協定を締結し、学生、教員の学術交流を図っている。学術交流協定を締結した海外大学と共催する国際学会での発表や学生の留学を行い、特別研究の一環として単位認定も行っている。特に、当校と協定校間で香川高専グローバル・エンジニア研修プログラムを実施し、海外での研究経験、コミュニケーション力の向上及び海外異文化理解を深める機会を提供している。

また、学術の発展の動向を踏まえた講演会を特別講演会又は学術講演会と題し、2か月に1度実施している。講演会では、企業研究者、大学研究者等を講師として招へいし、先端テーマについて講演している。

さらに、教育改善委員会やアンケートを通じて社会からの要請を認識し、それを反映したカリキュラムとなるよう配慮している。例えば、語学教育への要請に対応するため、TOEICの一定以上のスコア獲得をコース修了要件としている。また、海外語学研修を実施し、「海外語学研修」の科目として単位認定している。また、英語を母国語とするネイティブ教員による技術英語セッション等を開催し、語学力の向上を図っている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

当校では、講義、演習、実験・実習等の授業形態科目数の割合は、専攻科平均でそれぞれ72%、5%、23%となっている。専攻科課程では、創造性豊かな実践的高度開発型技術者の育成を目的として、専門工学の講義に対応した演習及び実験・実習科目を配置して、学習・教育目標の達成度を高める教育課程としている。専門の実験・実習科目では、実践的な技術を習得するための実習を行い、講義の内容を確認させて知識・技術の定着を図っている。演習、実習・実験の割合は全体の約28%であり、学習時間の確保に配慮している。

当校における学習・教育目標の達成度を高めるための教育内容に応じた学習指導法の工夫として、創造工学専攻の電気情報工学コース1年次の「プロジェクト管理論」では、講義で学んだプロジェクトの管理手法の理解を深められるよう、グループ学習によるソフトウェアの開発を通してプロジェクト管理を実践している。創造工学専攻1年次の工学基礎科目「現代物理学」では、物理学の最先端に触れつつ身近に感じられるように、ノーベル物理学賞の内容に関するレポートを課している。創造工学専攻2年次の教養科目「文学作品講読」では、対象作家と作品の背景となる時代状況を当時の様々な資料を提示して理解させている。電子情報通信工学専攻1、2年次の教養科目「コミュニケーション英語Ⅰ、Ⅱ」では、プレゼンテーションを取り入れた発信型の授業を行っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

当校のシラバスには、学習・教育目標を記載し、科目系統図により学習・教育目標と科目との関係を示している。各科目のシラバスは、準学士課程と同様の作成手引きに従って作成され、学習目標、進め方、学習内容（学習項目、学習到達目標又は合格判定水準）、評価方法、履修要件、関連科目、教材等を記載している。また、専攻科課程の科目は全て学修単位であり、一部の科目で事前・事後の学修に対する評価方法についても記載しているほか、新入生ガイダンスや学年始業時に、学生便覧を用いて、専攻科課程の科目は学修単位であるため、自学自習が重要であること等を具体的に説明している。さらに、各科目で自習用の課題を課すことにより、1単位の履修時間を授業時間以外の学修等を合わせて45時間を確保し、レポートの提出状況等で自習時間を確認している。

学生のシラバス活用状況については、学校として把握する取組が十分であるとはいえず、また、学生のシラバス活用状況も十分とはいえないものの、シラバスを専攻科入学時に配布するとともに、学生がいつでも閲覧できるようにウェブサイトに掲載している。また、各科目の初回授業で担当教員がシラバスを配布してガイダンスを行っている。授業評価アンケートのシラバスに関する項目の集計結果、各科目のポートフォリオに含まれる「学習・教育目標の達成確認方法」により、教員がシラバスを活用し学習・教育目標を達成できたか確認している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、おおむね活用されていると判断する。

5-6-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

当校では、専攻科生の創造性を育むための取組として、毎年、香川高専発明コンテストを開催し、優れた発明を行った学生を表彰している。特に優秀な発明については、パテントコンテストに推薦している。これと連携する授業の中で創造性を育む教育方法の工夫を次のとおり行っている。

創造工学専攻機械工学コース1年次の「工学実験・実習Ⅰ」では、「豆ジャッキの設計・製作・評価」をチームで行っており、担当する役割を計画的に進めることで、チーム作業としての創造的なものづくりを体験し、協働するための能力を養う工夫をしている。創造工学専攻電気情報工学コース2年次の「工学実験・実習Ⅱ」では、準学士課程で修得した組込み技術と既存の特許技術を融合することで、新たな価値を生み出す活動に取り組み、実践的な創造力の育成を目指している。創造工学専攻機械電子工学コース1年次の「工学実験・実習Ⅰ」では、協働作業による発明活動に取り組んでいる。創造工学専攻建設環境工学コース2年次の「環境倫理・マネジメント」では、学生同士でKJ法に基づき、ブレインストーミングや特性要因図等を作成し、創造的な問題解決に対する具体的な手法の体得を学習している。電子情報通信工学専攻2年次の「特別実験・演習Ⅱ」では、デザイン教育を通して、学生が独自にデバイスやシステムを提案し、コストを意識して仕様を決め、立案、実施、計画、製作、検証等のプロセスを体験することにより開発能力の育成を行っている。

そのような教育方法の工夫を行った結果として、学生の発明が、パテントコンテストにおいて特許出願支援対象発明として表彰を受け、実際に特許を取得するなどの成果を上げている。

また、当校では実践的教育の一環としてインターンシップを推奨し、単位認定している。長期インターンシップにも対応出来るよう、実習期間の長さに応じて1～6単位の範囲で単位認定している。インターンシップ派遣先は、学生の希望により民間企業、官公庁、研究機関、大学の中から選択している。また、国立高等専門学校機構主催の海外インターンシップ等に平成26、27年度は7人ずつ参加している。インタ

ンシップの単位認定にあたっては、インターンシップ報告書の提出に加えて各コースで報告会を実施して成績評価し、専攻委員会で承認している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-7-① 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

当校では、教養教育として準学士課程における一般科目との関連性やバランスを考慮して教養科目を開設している。創造工学専攻においては、1年次に「経営論」と「実践英語」を必修科目とし、2年次に「法学」と「文学作品購読」を選択科目として配置している。また、電子情報通信工学専攻では、1、2年次に「コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ」を必修科目とし、2年次に「文学特論」を選択科目として配置している。

当校における研究指導として、特別研究は、特例適用専攻科の授業科目を担当する能力を有すると判断された専任教員が指導している。特別研究論文は、指導教員を主査とし、副査2人による複数の専任教員により審査を行っている。発表審査会では、主査と副査に加え、学生が所属するコースの教員による審査団が発表を審査している。また、特別研究の成果を在学中に学協会で発表することを義務付けることにより、研究水準を一定水準に保つとともに、プレゼンテーション力の育成を図っている。また、研究ノートを利用した継続的かつ個別の研究指導を実施している。研究ノート導入の趣旨と利用方法は、学生便覧に明記し、ガイダンスでその意義と重要性について周知を図っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

当校では、香川高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程を定め、学生便覧及びウェブサイトに掲載している。また、専攻科入学時のオリエンテーションにおいて、教育方針と授業科目の履修等に係る規定について説明し、学生に周知を図っている。

一部の授業科目において、複数年度にわたり同一の問題が出題されており、また、一部の授業科目において成績評価がシラバスに記載の方法どおりに実施されていないものの、各科目の成績評価方法はシラバスに記載しており、各授業科目開始時のガイダンスで説明している。学修単位について、担当教員がシラバスに記載の評価方法どおりに成績評価を行っていることについての学校としての把握状況は十分とはいえないものの、大部分の科目は自主学習時間とその評価方法等をシラバスに記載して周知を図るとともに、教員は、「学習・教育目標の達成確認方法」により、その実施状況を確認することになっている。

さらに、答案返却時に成績評価に関して学生が質問及び意見申立できる機会を設けている。追試験については、香川高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程第6条に基づき、病気等正当な理由で定期試験を受けることができなかった場合に受験できることとなっている。また、再試験に関する規程はないが、準学士課程の香川高等専門学校における再試験実施に関する申し合わせを準用し、科目担当教員の判断により必要に応じて実施している。

専攻科課程の修了認定は、専任教員全員が出席する専攻科修了認定会議で修了要件を確認のうえ、校長が認定している。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定がおおむね適切に実施されていると

判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 準学士課程では、創造性育成活動に取り組んでおり、各種コンテストへの参加と関連付ける形で各学科の授業科目の中で創造性を育む教育方法の工夫を図っている。そうした工夫の結果は、アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト、全国高等専門学校プログラミングコンテスト等での受賞や活躍という具体的な成果につながっている。
- 専攻科課程では、準学士課程と同様、香川高専発明コンテストと連携する授業において創造性を育む教育方法の工夫を行っており、創造工学専攻機械電子工学コース「工学実験・実習Ⅰ」等から得られたアイデアが元になった学生の発明がパテントコンテストで表彰されるとともに、実際に特許を取得するという成果を上げている。

【改善を要する点】

- 学生のシラバス活用状況が十分であるとは言えない。また、活用の仕方を含む活用状況について、学校として把握する取組は十分とは言えない。
- 一部の授業科目において複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている。
- 一部の授業科目において成績評価がシラバスに記載の方法どおりに実施されていない。
- 学修単位科目において、担当教員がシラバスに記載どおりの評価方法により成績評価を行っていることについて、学校としての把握状況が十分とはいえない。

基準 6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準 6 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

当校では、教育目的に沿って学習・教育目標が定められ、その目標達成のために一般科目及び専門科目を配置している。準学士課程の各科目のシラバスには、学習項目ごとに学習・教育目標との関連が明記されている。また、担当教員は、ポートフォリオに「学習・教育目標の達成確認方法」の項目を設けて達成状況を評価している。

準学士課程の授業科目は、1～3年次は全て必修科目であり、4～5年次は必修科目と選択科目から構成されている。選択科目は修得単位数を要件として定めており、必修科目の修得をもって学習・教育目標が達成されるようになっている。また、専攻科課程の授業科目は、必修科目、コース必修科目、コース選択科目から構成され、必修科目の修得をもって学習・教育目標が達成されるようになっている。準学士課程、専攻科課程ともに、選択科目の修得により、学習・教育目標の達成度をより高めることができるようにしている。

単位修得の状況は、準学士課程では進級認定会議と卒業認定会議で、専攻科課程では修了認定会議で把握・評価されている。これに加えて準学士課程の低学年では、前期の中間試験と期末試験の終了後に教務主事を議長とする成績会議を開催し、単位修得に向けて履修状況を学科ごとに把握している。

これらのことから、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校では、学生の卒業認定及び修了認定の状況並びに各学年における進級・原級留置・退学の状況から、各学年と卒業・修了時において学生が身に付ける学力や資質・能力の学生全体の達成状況を評価するものとし、準学士課程では、成績表等に基づき各学科会議において履修状況を評価・把握している。専攻科課程では、1年修了時に全学生の成績一覧を作成し、各コースの学生の単位修得状況を把握している。準学士課程における原級留置者及び退学者の比率は、平成27年度は全体として5.1%となっている。専攻科課程における留年・退学者は比較的少なく、平成23～27年度の修了者全員が学位を取得している。

各種資格取得状況について、技術者資格、TOEIC、検定試験等の外部試験で好成績を修めている学生もおり、教育の成果や効果が認められると分析している。

特別研究では、発表会での口頭発表と研究論文の作成を課している。特に専攻科課程では学外発表を義務付けており、在学中に平均して1人約3編の研究実績を残している。この中には、優れた研究成果に対

して外部機関から表彰を受けている学生もいる。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校における平成23～27年度の5年間の平均状況からみて、就職については、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は99.4%、98.7%と極めて高く、就職先も製造業や学術研究、専門・技術サービス業、情報通信業関連などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は96.9%、98.6%と極めて高く、進学先も学科・専攻の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学生が卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力の達成状況を把握するため、学習達成度の自己点検に関するアンケートを、卒業（修了）時に5段階評定により実施している。その分析結果から、準学士課程の7学科全てにおいて、卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力に対する各項目の評価は、ほぼ平均3以上の数値を示している。専攻科修了生の達成度評価においても、準学士課程と同様の数値を示していることから、教育の成果や効果はおおむね得られていると分析している。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校では、学生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や卒業（修了）後の成果等について、卒業（修了）生及び主な就職先企業へのアンケートを実施することにより確認している。卒業（修了）生へのアンケートの結果、「物事を論理的に表現する能力を身につけ、国際的に活躍できる技術者を養成する。（コミュニケーション能力）」及び人文科学、社会科学等に関する教育、語学（英語）教育については低い結果となっている。しかし、「科学技術の基礎知識と応用力を身につけ、時代の変遷に対応できる技術者を養成する。（知識）」や「課題解決の実行力と豊かな創造力を身につけ、社会に有益なシステムを構築できる技術者を養成する。（実行力）」について、約50%が「十分」「ほぼ十分」と回答している。「広い視野を持ち、自然との調和を図り、人類の幸福に寄与できる技術者を養成する。（倫理）」については、約40%が「十分」「ほぼ十分」と回答している。また、当校における専門技術に関する教育について、大部分が高い評価をしている。就職先企業へのアンケートでは、卒業（修了）生へのアンケートとほぼ同様の結果となっている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しており、また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業や学術研究、専門・技術サービス業、情報通信業関連などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科・専攻の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。

基準 7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 7 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

当校では、学習を進める上でのガイダンスとして、準学士課程では、4月初めの新入生オリエンテーションにおいて、教務主事から学生便覧やシラバスを用いて、当校の教育目的、教育課程、成績評価、進級・卒業基準、学内施設等について説明を行っている。専攻科課程では、新入生オリエンテーションにおいて、専攻長から履修に関する注意事項や特別研究及び実験実習に関する説明を行っている。

当校の準学士課程では、各学級に担任を置き、ホームルーム、個人面談等を通して学生の学習や学校生活について指導・助言を行っている。専攻科課程においては、専攻科担当教員と特別研究の指導教員が、学生の自主的な学習を進める上での相談・助言を行っている。

海外からの留学生については、学級担任が学習ガイダンスを実施するとともに、学習指導及び生活指導のためのチューターを配置している。

当校における学生の自主的学習を進める上での相談、助言を行う体制として全教員が週1回以上のオフィスアワーを設けており、オフィスアワーの時間帯等は教員の研究室及び学内ウェブサイトに掲載し周知を図っている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

当校において自主的学習環境として、図書館、情報基盤センターが整備されている。図書館は高松、詫間の両キャンパスにそれぞれ設置しており、平日は8時30分から20時、土曜日は10時から16時30分、長期休業中の平日は8時30分から17時まで開館している。

高松キャンパスの図書館の平成23～27年度の学生利用実績の平均は、時間内入館者数は年間約28,449人、時間外入館者数は年間7,205人、貸出冊数は年間10,157冊、学生一人当たりの貸出冊数は約11.7冊となっている。

詫間キャンパスの図書館の平成23～27年度の学生利用実績の平均は、時間内入館者数は年間約23,338人、時間外入館者数は年間約4,823人、貸出冊数は年間約9,254冊、学生一人当たりの貸出冊数は約13.5冊となっている。

情報基盤センターは高松、詫間両キャンパスにそれぞれ設置しており、校内LANに接続された演習室

のパソコンが、講義等の使用時間を除く時間帯に解放され、学生は、コース管理システムやe-learning システムを利用して自主学習を行っている。

当校には上記の施設のほか、生活環境の整備のため、福利厚生施設として、高松キャンパスでは、図書館棟1階に談話室、自彊会館に食堂・売店を、詫間キャンパスでは、福利センターに食堂、売店、談話室、和室、学生会事務局、オーディオルーム等を整備している。

これらのことから、キャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

当校では、学習支援に関する学生のニーズを把握するため、授業評価アンケートを年2回実施し、アンケートの自由記述欄に授業改善に関する項目を設けている。アンケート結果は、ウェブサイトに掲載し、教職員、学生及び学外に公開している。このほかにも学生の意見や要望を把握するために、副校長、教務主事、学生主事及び寮務主事と学生との対話集会、香川高専意見箱、保護者懇談会、後援会支部総会アンケートを行っている。

具体的な支援として、資格試験や検定試験については、高松キャンパスでは、機械設計技術者試験、詫間キャンパスでは、無線従事者国家試験について、学内掲示や担当教員から受験を希望する学生に対して、受験案内、受験手続き、受験対策指導を行っている。

TOE I Cに関しては、高松キャンパスでは、準学士課程3年次生にTOE I C Bridge、専攻科課程1年次生にTOE I C I P、詫間キャンパスでは、準学士課程3年次生にG T E C、準学士課程4年次生及び専攻科課程1年次生にTOE I C I Pの受験を義務付けるとともに、受験料を学校負担としている。準学士課程においては学校が必要と認めている資格試験は、特別学修として単位認定が行われている。

また、学生の外国留学や海外研修等の支援をするため、平成22年に国際交流室を設置し、これまで、海外（韓国、ベトナム、台湾、マレーシア、ニュージーランド、フランス、タイ）の教育機関10大学と交流協定を締結している。平成25年度からは、高等専門学校教育で培った技術を通じて国際社会で活躍できる技術者を養成するため、当校と学術交流協定を締結する海外の大学へ学生を短期派遣し、協定校の教育研究環境で自らの専門分野に関する研究又は研修に取り組むことで、英語を用いたコミュニケーション能力の向上、並びに海外異文化の理解とともに自国日本の理解を深めることを目標として「香川高専グローバル・エンジニア研修プログラム」を開始し、これまで、台湾の正修科技大学及びマレーシアのマラ工科大学に学生を派遣している。このプログラムは、例年、日本学生支援機構から経済的な支援を得ており、参加した学生は、当校からの経済的支援と併せて支援を受ける事により、より長期間の活動を可能にしている。提携校での研究成果は特別研究の成果として認定されるとともに、期間に応じて、「インターンシップ I～IV」として単位認定もされている。また、17才以上の学生を対象に、ニュージーランドのアラ・インスティテュート・オブ・カンタベリ付属語学学校での語学研修に参加させている。研修参加者には、学校から研修費の一部を支援している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-④ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

当校における留学生の学習・生活支援は、学級担任、留学生担当教員が中心となって、留学生の手引き

をもとに行っている。また、学生寮に在寮する同学年・学科の学生をチューターとして配置し、学習及び日常生活の支援を行っている。また、留学生は、特別に編成されたカリキュラムで学習している。

障害のある学生については、各キャンパスにキャンパス障害学生支援委員会を設置し、受入時に、利用する施設等の確認を行い、必要とされる学習支援や施設の改修等、具体的対応を検討する体制を整備している。また、必要に応じて、学生相談室が学生本人との面談を通して状況を把握し、学級担任等と連携しながら支援を行っている。さらに、身体障害者用トイレ、エレベーター及び車イス用スロープを設置し、バリアフリー化を図っている。

編入学生に対しては、編入学前に3年次までの主要科目の学習指導を行い、編入学後は、各学科において必要に応じて学習・生活指導を行っている。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑤ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

当校では、学生の課外活動については、学生会会則に基づき組織運営され、学生主事の統括の下に全教員がクラブ、同好会の顧問を担当し、それぞれ複数の教員を顧問として配置している。顧問は、練習時の安全指導のほか、学外試合の引率等を行い、必要に応じて技術指導のため外部コーチを招へいしている。また、定期的にクラブ顧問会議を開催し、課外活動に関する諸問題の検討、情報の共有を図っている。また、クラブのリーダーを育成しクラブ活動を活性化させるために、学生会、クラブにおいて指導的立場にある学生を対象にリーダー研修会を年2回開催し、リーダーとしての自覚、責任感の養成を図っている。

財政的支援としては、全学生が納入する学生会費により学生会活動及び各クラブの活動を支援している。また、後援会費により、大会参加費、引率教員を含む旅費等の経費を支援している。

これらのことから、学生の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

当校では、学生の生活面に係る指導・相談・助言については、準学士課程では主に学級担任、専攻科課程では専攻主任等が担当し、学生主事を中心とした学生委員会が支援する体制となっている。

学生の健康管理のため保健室を設置し、毎年4月に全学生に対して定期健康診断を実施しているほか、学校内科医と連携し、健康相談、保健指導を定期的に行っている。

学生の悩みに対しては、学級担任が相談を受け付けるほか、学生相談室が相談やカウンセリングを行っている。学生相談室では、各学科の相談室員及び保健室の看護師が学生からの相談を随時受け付けるとともに、定期的に外部カウンセラーが来校し、心や身体の問題を抱えた学生に対して相談及び助言を行っている。カウンセラーによる相談日は、ウェブサイト、ホームルーム教室、学生相談室に掲示し周知を図っている。

ハラスメントに対しては、ハラスメント防止委員会を設置し、学級担任や相談員を通して苦情相談を受け付けている。また、3年次「キャリア概論」の授業の中で、ハラスメントを防止するための講座やネットリテラシーの講座を開講している。

さらに、経済的な理由により修学が困難な学生に対して、奨学金及び授業料免除制度を整備しており、奨学金については、日本学生支援機構、地方公共団体、公益法人、地元企業等による奨学金に関する情報

を学生便覧に掲載し、また、学内掲示、メール等により学生、保護者に周知を図っている。授業料免除制度については、経済的理由により授業料の納付が困難で、かつ学業成績優秀と認められる学生に対して授業料の全額又は半額免除を実施している。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-2② 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

当校では、留学生に対する生活支援として、留学生の生活の場である学生寮に、自炊が可能な補食室、専用のシャワールーム、留学生のための自習室を整備している。宗教上の理由により食事制限のある留学生のために、寮の食堂において個別メニューを提供している。また、留学生の学習、生活を支援するために、寮生をチューターとして配置している。留学生交流会、留学生見学旅行を開催し、留学生と教職員、学生の相互理解、親睦を図っている。

身体障害、発達障害、学習障害のある学生等、特別な支援を必要とする学生については、受験時、入学時に中学校、保護者から提出される情報に基づき、学生相談室が中心となり、学級担任、外部カウンセラーと連携し個別の支援を行っている。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-2③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

当校では、学生寮は、高松キャンパスに清雲寮（男子定員 140 人、女子定員 40 人）、詫間キャンパスに七宝寮（男子定員 204 人）と紫雲寮（女子定員 88 人）を設置し、香川高等専門学校学生寮管理運営規則に基づき、寮務主事を中心とする寮務委員会において管理運営を行っている。入寮時のガイダンスにおいて、『寮生活のしおり』を寮生全員に配布し、寮務委員会は、『寮生活のしおり』に明記されている寮生心得に基づき指導を行っている。

また、各寮棟に学習室を整備し、学習習慣の定着を目的として準学士課程 1、2 年次生を対象に、学寮担当教員と高学年学生による学習会を行っている。学寮日課時間に基づき、20～22 時までの時間帯を自室での完全自習時間に設定し、当直教員が居室を巡回して寮生の指導を行っている。女子寮には、19 時から 22 時までの間、女性の寄宿舎指導員を配置し、女子寮生の相談や指導に当たっている。

設備面では、各居室に学習机、ベッド、ロッカー、エアコン、無線 LAN 等を備えるとともに、各棟各フロアに補食談話室、洗面洗濯室等を整備し、生活環境の充実を図っている。また、寮生の外泊や食事の欠食などを管理するためにシステムを導入し、寮生は、ウェブサイト上で外泊や欠食の登録を行い、教職員や保護者は、ウェブサイト上で状況を把握することができるようにしている。

学生寮において、寮生が充実した共同生活を自立的に運営するために、寮務委員会の指導監督の下、寮生をメンバーとする寮生役員会を組織し、寮生相互の支援体制を整備している。

これらのことから、学生寮が、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

7-2-2④ 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

当校では、就職や進学等の進路指導を全学的に支援する組織として、キャリアサポートセンターを高松、

香川高等専門学校

詫間両キャンパスに設置し、学生への就職・進学支援やインターンシップ等のキャリア支援を主目的として、各種企画の実施と情報収集及び提供を行っている。キャリアサポートセンターは、就職・進学支援として、準学士課程4年次生、専攻科課程1年次生を対象とした合同企業説明会の開催、外部専門家を講師に招き、履歴書の書き方講座、SPI対策講座の開講、面接実技指導等を実施している。キャリア支援として、インターンシップ説明会の開催、準学士課程3年次生を対象とした香川県技術士会による出前授業、当校OBによる出前講座を実施している。就職や進学に関する情報はキャリアサポートセンターで管理し、学生は当校限定のウェブサイトですべて閲覧できるよう整備している。各学科長、学級担任、専攻主任等は、キャリアサポートセンターと連携して進路指導を行っている。また、キャリアサポートセンターの利用方法や進路支援内容及び各種企業情報を記載した当校独自のスケジュールダイアリーを作成し、準学士課程4年次生及び専攻科課程1年次生に配布している。このほか、保護者懇談会を開催し、就職・進学に関する情報を提供している。

これらのことから、就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学校独自の学生の海外活動支援体制として、学術交流協定を締結する海外の大学へ学生を短期派遣し、専門分野に関する研究・研修に取り組む中で、英語を用いたコミュニケーション能力の向上、海外異文化の理解の深化等を目標とする「香川高専グローバル・エンジニア研修プログラム」を運用しており、毎年学生を派遣していることは特色ある取組である。
- 寮生の外泊や食事の欠食などを管理するためのシステムを導入し、寮生はウェブサイト上で外泊や欠食の登録を行い、教職員や保護者はウェブサイト上で状況を把握できるようにしていることは、特色ある取組である。

基準 8 施設・設備

- 8-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

当校では、校地面積計 188,196 m²、校舎面積計 28,290 m²を有し、高等専門学校設置基準を満たしている。これまでに両キャンパスにおいては、校舎改修工事に合わせ順次、耐震補強を図り、高松キャンパスでは、平成 27 年度の体育館の改修、詫間キャンパスでは、平成 24 年度の寄宿舎 2 棟の改修により、全ての建物の耐震補強が完了している。

キャンパスごとに学年別教室があり、また、主な共通教室として高松キャンパスには第一講義室、図工室、多目的教室 A、多目的教室 B、LL 教室、専攻科棟講義室、ミックスメディア教室、マルチメディア教室、専攻科棟個別学習室、専攻科棟大講義室、第一・第二・第三演習室、詫間キャンパスには、視聴覚教室、A101、A102、A103、A205、第 2 講義室、第 4 講義室、第 5 講義室、合併教室、マルチメディアラーニングラボ、第一・第二演習室、高度情報教育ラボ、サイバーラボ、ものづくり共同利用実験室を配置している。

共通教室にはプロジェクター等の AV 機器等が各教室の機能に応じて整備されている。共通教室は、キャンパスごとの授業時間割に基づき使用されるほか、講演会等に活用されている。

各学科及び各部署は、学生教育、教員研究、学生実験、卒業研究、社会貢献及び企業との共同研究等を実施するために必要な設備及び装置を導入している。

運動場や体育館、会議室等の施設は、建物の有効利用の観点から一般にも開放している。利用案内をウェブサイトに掲載し、使用に当たっての注意事項や手続きを示している。

高松キャンパスの実習工場、詫間キャンパスの機械工作室は、学生の工作実習等で使用しており、安全管理については、担当教員及び技術教育支援室の技術職員が行っており、使用時はこれらの教職員が常駐している。また、機械の使用簿で使用状況を把握するとともに、事故発生時の緊急連絡体制を工場内に掲示している。安全教育については、年度初めの授業時に『実験実習安全必携』を用いて行っている。授業以外の課外活動等で工場を使用する学生に対しても、機械の操作方法や安全上の注意点を年度初めに説明している。

施設・設備のバリアフリー化については、障害のある学生等が施設を円滑に利用できるように、両キャンパスの教室、管理棟玄関、学生玄関及び福利厚生施設等に段差解消スロープを設置し、車椅子での利用を可能としている。エレベーターは、詫間キャンパスの一部を除いた講義棟、管理棟や専門学科棟に全て設置している。また、身体障害者用トイレをキャンパスごとに複数箇所に設置している。環境問題への取

組として、両キャンパスの講義棟屋上に、太陽光発電のための45kW（高松キャンパス）と60kW（詫間キャンパス）の太陽光パネルを設置し、空調機や実験用の電力消費に活用している。また、廊下や外灯の照明をLED電球に順次交換し、人感センサーを設置するなど、省エネルギー対策を行っている。さらには、ゴミの分別収集や節電への取組に努めており、光熱水量については、前年度と比較検討を行い、教職員に対して省エネルギーに対する意識の啓発を行うなど、環境面への配慮に取り組んでいる。

これらのことから、学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

当校では、情報基盤センターの管理しているパソコンを利用可能な情報処理施設として、高松キャンパスでは第一、第二、第三演習室が、詫間キャンパスでは、第一、第二演習室、マルチメディアラーニングラボ、サイバーラボ、高度情報教育ラボが整備されており、授業時間だけでなく放課後も解放している。平成27年度における詫間キャンパスの演習室等の利用人員は、延べ約9万人となっている。

学内ネットワークは、平成19年度より基幹、支線ともに1Gbpsに高速化している。外部とのネットワークに関しては、安定した外部接続を確保するためにキャンパスごとにSINET5（学術ネットワーク）と回線接続を行っており、回線速度は1Gbpsとなっている。

セキュリティ情報については、国立高等専門学校機構本部や文部科学省等からの通知内容を、学内のグループウェアを利用して全教職員に周知を図っているほか、ウィルス対策については、ウィルス対策ソフトを導入しており、平成23年度からは全教職員に対して、学内のグループウェアを利用してほぼ全てのOSに対応するセキュリティ対策ソフトをダウンロードできるようにしている。

また、国立高等専門学校機構の情報セキュリティ管理規程の制定を受け、当校の情報セキュリティ管理体制を整備している。併せて、香川高等専門学校情報セキュリティ推進規程、香川高等専門学校情報セキュリティ教職員規程、香川高等専門学校情報セキュリティ利用者規程を制定するとともに、情報セキュリティ・インシデント対応手順に従って管理している。

さらに、各種OSやアプリケーションソフトウェアの提供等、教育・研究のためのICT環境の充実を図っている。

これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

当校ではキャンパスごとに図書館を設置している。図書館の図書は、高松キャンパスでは102,424冊、詫間キャンパスでは87,060冊所蔵し、それぞれ閲覧室には52,662冊と49,676冊の図書を専門分野ごとに系統的に整備・分類し、配架している。また、視聴覚ソフトは、高松キャンパスではDVD・ビデオソフト1,430タイトル、CD2,158タイトル、詫間キャンパスではDVD・ビデオソフト1,033タイトル、CD2,003タイトル所蔵している。閲覧室には、検索用のパソコンを高松キャンパスでは2台、詫間キャンパスでは4台、視聴覚資料用のAV機器を高松キャンパスでは6組、詫間キャンパスでは3組設置している。

平成 27 年度の図書館の利用人数は、高松キャンパスでは時間内に延べ 26,913 人、時間外に延べ 6,618 人、詫間キャンパスでは時間内に延べ 20,945 人、時間外に延べ 4,347 人となっており、貸出冊数は、高松キャンパス 10,765 冊、詫間キャンパス 11,272 冊となっている。

学生の図書館利用向上のために、ブックハンティング、図書館だよりの発行、読書感想文コンクールをそれぞれのキャンパスで実施している。

また、図書館に関する案内はウェブサイトに掲載し、ネットワークを利用した蔵書検索を可能にしている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員及び教育支援者等の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

当校では、教育活動の実態を示すデータや資料の収集・蓄積は教務委員会及び専攻科委員会が行っている。具体的には、教科ポートフォリオの作成と保管の手引き、授業・成績評価資料保存の手引きに従って各科目のシラバス、授業実施記録、総合成績算出資料、「学習・教育目標の達成確認方法」、定期試験の答案、成績評価に使用した提出物、出欠の記録等を収集し学務係、教務係で保管している。また、学業成績の基本データは学務システム、教務システムへ登録し、学務課、学生課で保管している。

平成 27 年度から新たに、教育研究活動等の状況についての自己点検評価及び評価結果の活用について、機動的かつ効果的に推進することを目的として、各キャンパスの副校長、教務主事、専攻長等を構成メンバーとする企画評価室を設置している。企画評価室では、自己点検評価及び外部評価の資料とするため教職員及び学生の活動、教育研究地域連携活動の成果、各教職員の個人データ等も含めて収録した年報を刊行しており、第 2 章において、「学科・専攻科・センター等の継続的な改善」として、「目的」「年度の目標」「手段」「評価方法」「成果」「これからの取り組み」について、具体的な活動内容等を収集、記録しており、当校の教育点検改善の資料となっている。

教育活動の点検改善体制として、計画 (Plan)、実施 (Do)、点検評価 (Check)、改善 (Action) の教育点検改善ループを整備している。

これらのことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

当校では、学生による授業評価アンケートを、非常勤講師担当科目を含む全科目（一部の実験・実習系科目を除く。）について前期末と後期末の 2 回実施し、授業に関する満足度や意見等を聴取している。授業担当教員は、授業改善実施報告書を教務主事へ提出し、教育の点検・評価を行っている。また、学生会と教務主事、学生主事との対話集会を定期的に実施し、学生から教育等に関する要望を聴取している。

保護者からの意見収集としては、後援会総会・支部総会を行っており、5 月に実施している後援会総会では、学生主事から後援会事業概要について説明後、保護者との間で自由な意見交換の場を設けている。同日に実施している授業参観においては、アンケートを実施し、保護者からの意見を聴取している。

また、オープン授業を年 1 回実施し、教員、職員、保護者、卒業生から、幅広く授業に対する意見、感想を聴取して、授業参観報告書を教務主事に提出している。

さらに、高松キャンパスの各学科において、卒業（修了）生との懇話会を開催して、教育課程の編成や授業内容等に係る点検・協議事項についての意見を聴取している。

上記のとおり聴取した教育に関する意見等については、点検評価委員会が中心となって実施する教育の状況に関する自己点検・評価においてどのような形で反映しているのかは不明瞭であるものの、各部局等で分析し対策等の協議を行っている。

これらのことから、学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、おおむね適切に行われていると判断する。

9-1-③ 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

当校では、教育の質に関する点検改善体制として、計画、実施、点検評価、改善の教育点検改善ループを整備している。各種委員会が計画を立て、各種委員会委員が各学科に伝達し学科、専攻科若しくは学校全体で実施している。当校の活動の総合的な状況に対する自己点検・評価は、校長を委員長とする点検評価委員会が中心となって、評価項目及び評価基準に基づき実施している。評価を受けて、企画運営会議で改善策を審議し、学科・専攻科又は学校全体で改善への取組を行っている。

当校の教育の質の向上、高度化を推進するため、平成26年度に校長を委員長とする新学科設置委員会を設置し、学科改組、コース制、クォーター制、学修単位の積極的導入について継続的に検討を行っている。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

教員は、前期末に実施する授業評価アンケート結果に基づき、学生との対話を通し授業評価対話報告書により点検・評価を実施している。授業評価アンケートにおいて、学生からの評価点が一定基準を満たさない教員は、学生との対話後に後期の授業に向けて、学生の理解度を上げるための改善事項を具体的に記述した授業改善実施報告書を教務主事に提出し、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。さらに、後期末に実施する2回目の授業評価アンケート結果から、授業改善の効果を確認し、当該年度に実施した授業の評価を自ら行うとともに、次年度への改善を踏まえた授業改善報告書を教務主事に提出し、次年度の授業の改善につなげている。

また、各教員は、オープン授業を行い、参観した教員は参観報告書を提出し、教員相互の意見を交換することにより授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を図っている。また、教育の質の向上を継続して図るために、毎年定期的に「授業等の担当」「FD活動」「地域貢献」「学生生活指導」等の教育活動について自己評価を行っている。

当校では、校長が各教員の「教員による自己評価」「教員による相互評価」「学生による教員の評価」の集計結果を評価するとともに、集計結果をグラフ化したものを教員個人に配布し、自己研鑽のための資料としている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑤ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

当校では、教員の研究活動は、国立高等専門学校機構の国立高専研究情報ポータルに掲載し、研究成果を広く社会に公表している。

また、教員は、各自の専門分野の内容に関連した授業科目を担当し、研究活動は、準学士課程5年次の「卒業研究」、専攻科生の特別研究、準学士課程の創造実験実習等のテーマ選択及び指導に深く寄与している。

また、教員は、学生と共同して研究を行うことで、教育の質の向上に努めるとともに、学生の研究意欲の向上を図っている。また、企業との共同研究も活発に行われ、学生も参加している。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

当校では、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）に基づく教員の資質及び教育の質向上の全学的取組は、副校長を委員長とするFD委員会が統括し実施している。

全教職員を対象としたFD・SD研修会を毎年開催し、「基礎教育の底上げ対策の徹底」「香川高専の将来計画について」等の全体討議、テーマ別に分科会に分かれての個別研修を行っている。

また、毎年12月にFD委員会主導のもと、教育実践事例報告会を開催し、全学科教員代表から、学生の意欲を増進させる教育実践にかかる事例・工夫等、FDに寄与する事項について、日頃の教育に関する創意工夫や教育実践の紹介を行っている。平成27年度には、全国の高等専門学校で初めての取組であり、高松キャンパスで行っている理数系科目の多人数講義について事例発表を行うなど、授業改善に取り組んでいる。高松キャンパスの実践事例を受けて、平成28年度から詫間キャンパスにおいて物理・化学の多人数授業を導入している。

新任教員へのFD研修は、採用時に実施し、相談窓口として指導教員を割り当てている。

これらのことから、FDが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-② 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

当校では、教育研究活動を技術的側面から支援する全学的組織として技術教育支援室を高松・詫間両キャンパスに設置し、技術に関する専門的業務を組織的かつ効果的に処理するとともに、技術職員の職務遂行に必要な能力及び資質の向上を図っている。技術職員は、研究・技術発表、各種研修・講習会参加、科学研究費補助金申請、資格取得、公開講座、出前授業の実施、地域貢献活動を通して自己研鑽に努めている。平成27年度には、当校技術職員の教育研究支援活動が高く評価され、詫間キャンパス技術教育支援室技術長が、国立高等専門学校機構職員表彰において理事長賞を受賞している。

また、事務職員についても資質向上を目的として、国立高等専門学校機構等、学内外で開催される各種研修会に参加し、教育改善の支援を行っている。

これらのことから、教育支援者等に対して、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 学校の構成員や学外関係者から聴取した意見等については、各部局等で分析し対策等の協議を行っているものの、意見聴取結果を教育の状況に関する自己点検・評価においてどのような形で反映しているのかが不明瞭である。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有している。

また、固定負債は、ほぼ全額（リース債務を除く全額）が独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

なお、長期借入金等の債務はない。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学料、検定料等の諸収入のほか、国立高等専門学校機構から学校運営に必要な予算が配分されている。

なお、当校は、平成 21 年 10 月の高度化再編による入学定員の減少により、学生納付金収入は減っているが、定員は充足しており、将来における収入は確保している。

また、寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費助成事業等による外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-1-③ 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

外部資金獲得に向けた取組として、科学研究費助成事業による外部資金獲得のための校内説明会を実施するとともに、校長裁量経費によるインセンティブ経費を設け、科学研究費助成事業による外部資金の更なる獲得に向けた取組を行っている。

また、みらい技術共同教育センター及び地域イノベーションセンターを中心とした活動により、共同研究費及び受託研究費等の申請、受入件数及び獲得、受入金額は安定的に推移している。

これらのことから、外部の財務資源の活用策を策定し、実行していると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画は、校長が定めた予算計画・予算配分方針並びに予算配分案に基づき、教育研究経費、教育研究支援経費及び管理運営費等の配分計画を策定し、企画運営会議において審議、決定し、教職員へ周知を図っている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算配分に関しては、予算配分方針案及び校内予算配分案を策定し、企画運営会議において審議、承認し、教育実施経費、研究実施経費、教育研究設備維持運営費、校長裁量経費、附属施設等運営経費等として適切に配分している。また、校長裁量経費については、校長のリーダーシップの下、科学研究費助成事業への応募を条件とした配分経費を設けるなど、戦略的なインセンティブ経費として、教育研究活動の活性化を図っている。

また、施設設備計画については、当校の方針の下、施設課が校内の要望を確認し、校長を委員長とする環境・施設マネジメント委員会に諮り、事業内容を決定し、国立高等専門学校機構に営繕・概算要求を行っている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である国立高等専門学校機構の財務諸表が官報において公告され、国立高等専門学校機構のウェブサイトで公表されている。

これらのことから、学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されているほか、監事監査及び国立高等専門学校機構並びに当校職員による内部監査が実施されている。

また、平成27年度については、阿南工業高等専門学校による高等専門学校間の相互会計内部監査が実施されている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。また、その結果を受け、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、外部有識者等の意見が適切に管理運営に反映されていること。また、外部の教育資源を積極的に活用していること。
- 11-4 高等専門学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長の役割は、学校教育法第 120 条第 3 項の規定に基づき、独立行政法人国立高等専門学校機構の組織に関する規則第 5 条第 2 項において「校長は、校務をつかさどり、所属教職員を監督する。」と定められている。当校においても、校長は最高責任者として校内の調整を図りつつ、教育、研究、管理運営等を統括している。

校長の職務を補佐する者として、学則及び香川高等専門学校内部組織規則に基づき、副校長及び教務、学生、寮務の 3 主事を高松、詫間両キャンパスに配置し、役割を明確に定めている。両キャンパスの副校長は、校長の命を受けて総務、企画、評価、研究支援、地域連携に関する職務を分担して掌理し、校長が円滑にリーダーシップをとることができる体制となっている。さらに、各主事の下には、副主事、主事補を置き、当該主事の職務を補佐している。

また、当校の運営に関する組織として、企画運営会議、教員会議及び各種委員会等を設置している。企画運営会議は、校長、副校長、各主事、各校長補佐、専攻科長、各専攻長、各学科長、各センター長及び事務部長等を構成員として定期的開催され、校長の諮問に応じ学校運営に係る重要事項を審議している。教員会議は校長、専任の教員及び事務部長を構成員とし、学校運営に係る事項について協議し、学内の連絡調整を行っている。

これらの会議での決定事項は、全教職員に周知を図るため、議事録の形でグループウェアにより閲覧できるようにしている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11-1-② 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

当校では、管理運営に関する諸規程として、学則をはじめ香川高等専門学校企画運営会議規程、香川高

等専門学校内部組織規則、各種委員会規程等を香川高専規則集として整備し、グループウェアにより全教職員に周知を図っている。

教員は、副校長及び各主事が所掌する各種委員会に所属し校務を分掌することで、委員として管理運営業務を遂行している。

事務組織については、香川高等専門学校の事務組織等に関する規程に基づき、事務部長の下に総務課、管理課、学務課、学生課、施設課を置き、事務部各課の所掌事務を明確に定めている。事務職員は、各種委員会に構成員又は陪席者として参画し、教員と協働して学校運営に携わっている。

なお、財務に関して、平成 25 年度の高等専門学校間の相互会計内部監査時に「期ズレ」の指摘があり、また、平成 26 年度の監事監査において、財務会計システムの操作権限設定の運用の仕方に関する指摘があったが、いずれも適切に対応している。また、平成 27 年度の高等専門学校間の相互会計内部監査において、物品検収担当者の補助者指定に関する指摘がなされたが、これについても適切に対応している。

危機管理に関しては、危機管理規則に基づきリスク管理室を中心に対処する体制をとっている。また、香川高専防災マニュアルを作成し、グループウェアにより全教職員に周知を図っている。このマニュアルでは、例えば南海トラフ巨大地震の発生に備え、地震発生時の体制を整備し、勤務時間外における教職員の学校への参集基準を作成している。さらに、香川県は水資源に乏しく、頻繁に渇水が発生し取水制限が行われるため、香川高専渇水対策マニュアルを作成して、危機に備えている。また、全教職員、学生が参加して防災訓練を実施している。

さらに、昨今の情報高度化に伴う危機に対応するため、校長を委員長とする情報セキュリティ委員会及び Web 危機管理室を設置し、情報セキュリティ対応を常時行っている。

両キャンパスの学生寮では、学生寮防災避難要領に基づき、毎年、春と秋の二回、避難訓練を実施している。高松キャンパスでは、消防署の協力の下、消火器訓練、起震車体験を実施している。また、女子寮生については、昇降機を用いた 3 階からの脱出訓練も実施している。

これらのことから、管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しており、また、危機管理に係る体制が整備されていると判断する。

11-2-① 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

当校における活動の総合的な状況に対する自己点検・評価は、校長を委員長とする点検評価委員会が中心となって、平成 27 年度に制定した香川高等専門学校自己点検評価実施要項に定める評価項目及び評価基準に基づき、当校が行う活動に対する基本的な方針及び活動を通じて達成しようとする成果等を確認した上で、3～4年ごとに実施することとしている。評価項目については、大学改革支援・学位授与機構が定めた高等専門学校評価基準及び選択的評価事項に、当校の教育目的に掲げるグローバル人材の育成を図るため、国際交流に関する事項を加えたものとなっている。

平成 27 年度に実施した自己点検評価の結果は、ウェブサイトに掲載し、広く社会に公表している。

これらのことから、自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されていると判断する。

11-2-② 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

当校では、自己点検評価の結果について外部有識者による検証を行うため、香川高等専門学校外部評価委員会規程を定め、各界から選出された有識者 12 人を構成メンバーとする外部評価委員会を平成 21 年 10

月の高度化再編以降、平成 22、23、24、27 年度の 4 回開催している。平成 27 年度の外部評価委員会では、当校の将来構想及び自己点検評価結果について外部評価委員の意見を求めている。また、外部評価委員からの意見・提言を外部評価報告書として取りまとめ、教職員全体で共有している。検証結果は、ウェブサイトにおいて、広く社会に公表している。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されていると判断する。

11-2-③ 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

当校では、自己点検評価の結果は、点検評価委員会で総括し、外部評価委員会において外部有識者等の指導助言を受け検証している。検証結果は、企画運営会議に報告され、各種委員会及び各学科、専攻科において、改善に向けた取組の検討を行っている。

また、企画評価室では、年度計画の策定及び実績報告書の取りまとめに関すること、認証評価に係る自己評価書の取りまとめに関すること、自己点検評価の実施及び評価結果の活用に関すること、計画・評価に係る情報の収集、調査、分析に関することを所掌業務として、PDCAサイクルによる学校運営を積極的に推進するため中核的役割を担っている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

11-3-① 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

当校では、外部有識者による外部評価委員会を定期的で開催し、そこで得られた学校運営全般にわたる意見、提言を踏まえて、具体的な検討や改善を行っている。

平成 24 年 1 月の外部評価委員会における委員からの英語教育の充実等に関する提言を受け、平成 25 年 1 月、外国人客員教授を招へいし、講義、特別講演、IOS 環境構築勉強会、英語プレゼンテーション指導等、英語による専門授業等を実施している。

さらに、平成 25 年 2 月の外部評価委員会における委員からの英語教育の改善に関する意見を踏まえ、平成 26 年 12 月の教育実践事例報告会において、英語教育の改善を通じた国際的に活躍できる人材の育成について全学的展開を図っている。

平成 27 年度の外部評価委員会では、工学教育におけるきめ細かい取組を低学年教育に応用する観点から、数学科教員を専門学科担当制とすることについて協議を行い、平成 28 年度より高松キャンパスにおいて実施している。

これらのことから、外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-② 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

当校では、平成 21 年 10 月に香川大学と包括的連携・協力協定を締結し、相互単位互換に関する協定に基づき、特別聴講学生として工学部開設科目を受講することができるようにしている。

平成 22 年 11 月には、長岡技術科学大学と戦略的技術者育成アドバンスドコース事業に関する覚書を締結し、当校と長岡技術科学大学が協力して、多様化シグローバル化するこれからの社会において求められ

る戦略的技術者を育成するために、平成 23 年度から準学士課程 4、5 年次生を対象に、協働授業科目を開講している。

平成 25 年度から、海外の学術交流協定校へ学生を短期派遣し、英語を用いたコミュニケーション能力の向上、並びに海外異文化理解とともに自国の理解を深めることを目的とする「香川高専グローバル・エンジニア研修プログラム」を開始し、これまで、台湾の正修科技大学及びマレーシアのマラ工科大学に学生を派遣している。また、国際コミュニケーション能力の育成を目的として、ニュージーランドのアラ・インスティテュート・オブ・カンタベリ付属語学学校での語学研修に、17 才以上の学生を対象に参加させている。

国立高等専門学校機構が実施する「企業技術者等活用プログラム」を活用し、当校の教育研究を地域企業と連携して進め、地域の発展に貢献することを目的として設立された香川高等専門学校産業技術振興会の会員企業や香川高専人財バンクに登録された当校OB技術者等を共同教育スタッフとして招へいし、主要授業科目とものづくり関連科目の充実、高度化を図っている。また、平成 27 年 3 月に、民間企業と連携協定を締結し、これに基づき当校機械工学科及び建設環境工学科 4 年次生を対象とした県内企業合同交流会を開催している。

これらのことから、学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用していると判断する。

11-4-① 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

当校では、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、公表すべき教育研究活動等の状況について、ウェブサイトにおいて必要項目を掲載している。

また、学校要覧、学校案内、年報等をウェブサイト公表するとともに、学校要覧、学校案内、高専だより等各種刊行物を学生募集、イベント等の広報活動を通して広く社会に発信している。このほか、女子中学生向けの『高専女子百科 Jr. (香川高専版)』を発行し、女子学生確保のため積極的に情報発信している。

さらに、金融機関との連携協力協定に基づき、民間企業の情報誌においても、当校教員の研究シーズを広く社会に発信している。

これらのことから、教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

< 参 考 >

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名 香川高等専門学校

(2) 所在地 高松キャンパス 香川県高松市
 詫間キャンパス 香川県三豊市

(3) 学科等の構成

学 科：高松キャンパス・創造基礎工学系
 機械工学科、電気情報工学科、機械電子
 工学科、建設環境工学科
 詫間キャンパス・電子情報通信工学系
 通信ネットワーク工学科、電子システム
 工学科、情報工学科

専攻科：創造工学専攻、電子情報通信工学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成28年5月1日現在）

学生数：学 科 1,453 人

専攻科 106 人

専任教員数：113 人 助手数：0 人

2 特徴

香川高等専門学校（以下「本校」という。）は、「旧高松工業高等専門学校」と「旧詫間電波工業高等専門学校」が高度化・再編して平成21年10月1日に発足した。

本校は、両高専の特色を活かしつつ高度化・再編した創造基礎工学系（高松キャンパス）と電子情報通信工学系（詫間キャンパス）の2工学系から成り、「豊かな人間性を有し創造力に富む実践的な技術者の育成」を使命として掲げ、教育研究基盤及び管理運営基盤の強化を図り、創造力に富む実践的な技術者の育成に邁進している。

創造基礎工学系では、幅広い工学分野にわたる4学科それぞれの特色を活かし、教育課程内容の見直しと充実を図っている。時代の変化に対応できる技術者育成のため、低学年からの早期創造的実践教育と複合・融合教育の重要性に鑑み、各学科に創造力の育成を目的とした科目を設けるとともに、各科独自の工夫と改善を図り幅広い専門科目を導入している。

電子情報通信工学系は、電子情報通信分野に特化した旧4学科の特色を活かしつつ、社会の要望に沿った3学科に高度化再編し、より専門的かつ他学科と複合した領域を学習できる教育課程を編成している。卒業時まで学生が身につける能力は3学科共通とし、技術者倫理、コミュニケーション能力、自然科学の基礎知識、専門技術、情報機器を扱う能力を培い、健全な心身を備えた創造性に富む電子情報通信分野の実践的な技術者を養成し

ている。

専攻科課程は、高度化・再編した創造基礎工学系と電子情報通信工学系の2工学系からなる準学士課程の教育理念と教育目的を継承しつつ教育の充実を図るため、各工学系に対応した創造工学専攻、電子情報通信工学専攻の2専攻に大括り化して再編し、学科を越えた広い視野と複合・融合領域で活躍できる総合力を養うとともに、より高度で精深な技術者の育成を目指している。

地域社会との連携では、高松キャンパスに地域イノベーションセンター、詫間キャンパスにみらい技術共同教育センターを置き、両センターの活動を統括するために設置した地域人材開発本部を中心に、産学官金連携及び地域連携活動を推進している。また、OB 会組織である高松工業会や七宝会との連携に加え、平成21年10月に発足した法人会員104社、個人会員4名からなる香川高等専門学校産業技術振興会と連携し、地域産業の発展に貢献している。四国地区の拠点校として、四国地区5高専の持つポテンシャルと地域の特性を生かし、地域の活性化と産業の振興に寄与するために四国地区高専地域イノベーションセンターを設置し、産学官連携コーディネーターをセンターに配置するとともに、四国地区高専と連携し、四国地区高専のイノベーション創出、知的財産教育活動を推進している。

国際交流では、社会のグローバル化に対応し、国際的な学生交流と教員交流に全学的に取り組む体制を強化するために、国際交流室を平成22年に設置し、海外の教育機関との国際交流、学生の海外派遣、留学生の受入・支援を積極的に推進している。これまで、海外の教育機関10大学（韓国・ベトナム・台湾・マレーシア・ニュージーランド・フランス・タイ）と交流協定を締結し、香川高専グローバル・エンジニア研修プログラム、語学研修、国際シンポジウム、海外インターンシップ等に学生を派遣している。留学生支援として、留学生と日本人学生、地域社会との交流の推進、我が国の歴史・文化・社会に触れる機会の提供を基本方針として、四国地区高等専門学校外国人留学生交流活動、留学生見学旅行、留学生交流会を実施している。また、香川高等専門学校教育研究支援基金及び国際交流支援基金を活用して、国際交流活動の充実、発展を目指している。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

香川高等専門学校の使命

本校では、人的・知的・物的資源を結集して教育研究基盤の強化を図り、創造性を育む教育と個性輝く教育を推し進め、国際的に通用する技術者の養成機関となることを目指し、「豊かな人間性を有し創造力に富む実践的な技術者の育成」「地域における知の拠点としての社会貢献」を使命として掲げている。

香川高等専門学校の教育目的

本校の教育目的を下記のように定め、これに基づき準学士課程及び専攻科課程における教育目的を定めている。

1. 広い視野を持ち、自然との調和を図り、人類の幸福に寄与できる技術者を養成する。
2. 科学技術の基礎知識と応用力を身につけ、時代の変遷に対応できる技術者を養成する。
3. 課題解決の実行力と創造力を身につけ、社会に有益なシステムを構築できる技術者を養成する。
4. 物事を論理的に考え表現する能力を身につけ、国際的に活躍できる技術者を養成する。

準学士課程の教育目的

上記の教育目的のもと、準学士課程における各学科の教育目的を定めている。これを達成するため、各学科において学習教育目標を設定し、卒業時に身に付ける学力や資質・能力を具体的に示している。

各学科の教育目的を以下に記す。

機械工学科

力学を中心とした機械工学の知識とそれを応用した設計力を柱として、コンピュータ支援工学や電気工学などの周辺技術を身につけた、幅広い産業分野において創造力を発揮できる機械技術者を育成する。

電気情報工学科

電気電子・情報通信工学の基礎を学習させ、各種応用分野に進むために必要な知識と技術を涵養し、組込み技術等に携わる電気電子技術者、情報通信技術者を育成する。

機械電子工学科

機械技術、電子技術を組合せコンピュータ制御技術により付加価値を高めた機械電子複合システムの設計・開発、生産・製造、運用・保守、検査・修理等に携わる技術者を育成する。

建設環境工学科

土木工学を中心に、公共の建設構造物の設計・施工・計画の基礎技術を身につけた建設技術者を育成する。環境保全や防災・減災などの知識を応用して、市民の安全・安心・快適な生活を支える豊かな創造性と実行力を有する建設技術者を育成する。

通信ネットワーク工学科

通信工学、情報工学の基礎から、情報通信分野やコンピュータネットワーク分野の幅広い知識と技術並びに実践的応用力を身につけたコミュニケーションシステム技術者、コンピュータネットワーク技術者を育成する。

電子システム工学科

電子回路や半導体工学など電子工学の基礎から電子材料や集積回路技術などの応用までの知識と技術を身につけたデバイスエンジニアを育成する。制御工学、ロボット工学に代表されるシステム工学の基礎から応用までの

知識と技術を身につけたロボットエンジニアを育成する。

情報工学科

画像処理や人工知能などコンピュータに関する幅広い知識とコンピュータのさまざまな技術を身につけたソフトウェアエンジニアやネットワークを利用したソフトウェア開発の基礎から応用までの技術を身につけたソフトウェアエンジニアを育成する。

専攻科課程の教育目的

専攻科課程においては、本校の教育目的に基づき、各専攻の教育目的を定めている。これを達成するため、専攻ごとに学習教育目標を設定し、修了時に身に付ける学力や資質・能力を具体的に示している。

各専攻の教育目的を以下に記す。

創造工学専攻

機械工学，電気・電子工学，情報工学及びその融合分野を基礎としたものづくり，並びに建設・環境工学を基礎とした都市づくり分野における創造性豊かな実践的高度開発型技術者の育成を目指す。

電子情報通信工学専攻

自律できる能力，実践的で独創的な開発能力及びコミュニケーション能力を身につけ，複合領域にも対応できる幅広い視野を持つ，通信工学，電子工学，情報工学及びその関連分野における創造性豊かな実践的高度開発型技術者の育成を目指す。

本校の教育目的に合わせて具体化した、専攻科の教育目標を以下に記す。

創造工学専攻

1. 技術の産物が社会や自然に及ぼす影響を判断できる力と責任感、倫理観を養うため、人類、世界、文化に関心をもち、視野の広い技術者を育成する。
2. 自然科学と専門技術の基礎を身につけ、それを具体的問題に応用できる技術者を育成する。
3. 自ら課題を発見して、自主的に取り組み解決する姿勢と能力を身につける。また互いに協力し合って課題に取り組める創造力豊かな技術者を育成する。
4. 物事を論理的に考えて、それを文章と口頭で明確に表現できる力を身につける。英語では基本的な記述、表現が行える語学力を身につけた技術者を育成する。

電子情報通信工学専攻

1. 技術者としての責任を自覚し、人類の福祉に貢献できる倫理観を身につけた電子情報通信分野における実践的高度開発型技術者を養成する。
2. 技術者としての基礎知識を身につけ、高度な関連技術を修得し、広い視野を持って技術の発展に対応できる技術者を養成する。
3. 与えられた課題を達成する手段を設計し、粘り強く問題解決に取り組むことができる技術者を養成する。
4. 情報機器を活用して情報収集や情報分析、文書作成、口頭発表ができ、日本語及び英語で共同作業ができる技術者を養成する。

iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校の目的、学科及び専攻科の目的は学則に規定するとともに、学校としての教育目的、学科及び専攻ごとの教育目的を明確に定めている。

本校が作成する多くの出版物やウェブサイト、教育目的、育成しようとする技術者像を掲載し、教職員及び学生に周知している。

中学生や保護者などに対しては、学校案内、募集要項を配付し積極的に説明している。また、県内中学校をはじめ就職先企業や進学先の大学等には、学校要覧を配付し広く社会に公表している。

基準 2 教育組織（実施体制）

準学士課程は、2学系（創造基礎工学系、電子情報通信工学系）7学科（機械工学科、電気情報工学科、機械電子工学科、建設環境工学科、通信ネットワーク工学科、電子システム工学科、情報工学科）、専攻科課程は、2専攻（創造工学専攻、電子情報通信工学専攻）6コース（機械工学コース、電気情報工学コース、機械電子工学コース、建設環境工学コース、電子情報工学コース、電子情報通信専修コース）で構成している。

本校は、使命、教育目的を達成するための学科を構成し、本校の目的に対応した学科の目的を踏まえた教育を実施しており、学科の構成は、高等専門学校設置基準に適合している。また、専攻科においても、使命、教育目的を達成するための専攻を構成し、本校の目的に適合した専攻科の目的、各専攻の目的のもと教育を展開している。

これらの教育を支援する全学的な施設として「情報基盤センター」「地域イノベーションセンター」「みらい技術共同教育センター」及び「技術教育支援センター」が設置されており、本校の教育の目的を達成する上でそれぞれが重要な役割を果たしている。

教育課程全体の重要事項を審議するため企画運営会議を、具体的な教育活動を審議するため教務委員会と専攻科委員会を設置し、それぞれの役割の下に適切な活動を行っている。

一般科目と専門科目教員とのWGを定期的に開催し、教育の改善への取組につなげ、教員間の連携を機能的に行っている。

教員の教育活動を円滑に実施するために、準学士課程では、各学級に担任を、専攻科課程では、担当教員を配置し、教務委員会、専攻委員会が必要に応じて支援する体制を整えている。また、新任教員オリエンテーションの実施、学生相談室との連携、キャリアサポートセンターの設置、外部コーチの委嘱等による支援を行い、各種支援体制が効果的に機能している。

基準 3 教員及び教育支援者等

教育の目的を達成するために、一般科目、専門科目担当の専任教員の構成は、高等専門学校設置基準を満たすとともに、各教員の専門分野を考慮し、教育課程の授業科目の構成に対してバランスよく配置している。

専攻科は、博士の学位取得者、企業経験者を配置するとともに、平成27年度に、大学評価・学位授与機構の特例適用専攻科の認定を受けており、より高度で実践的な技術者教育を行っている。

教員の採用は、原則公募で実施するとともに、高専機構の高専・両技科大間教員交流制度及び在外研究員制度を活用するなど、教員組織の活動をより活発化するための措置を講じている。

教員の教育活動実績について年度毎に校長が評価し、高等専門学校機構教員顕彰制度に基づき、教育活動に対して顕著な業績をあげた教員について高専機構本部に推薦するとともに、集計結果を教員個人ごとに配布し、

自己研鑽のための資料としている。

教員の採用や昇任に関して、教員選考規則及び高等専門学校設置基準に適合した教員選考基準を明確に規定し、採用、昇任案件の都度、人事委員会を開催し審議結果を踏まえて校長が決定している。

教育活動を展開するために、事務組織、技術教育支援センターに関する規則を整備し、教育支援者として事務職員及び技術職員を適切に配置している。

基準4 学生の受入

本校の教育目的に沿った資質と学力を備えている学生を受け入れるためのアドミッション・ポリシーが明確に定められている。アドミッション・ポリシーは、学生募集要項、学校案内、本校ウェブサイトに掲載され本校の教職員に周知されている。また、中学生、保護者及び中学校教職員への入学者募集活動を通して、アドミッション・ポリシーについて積極的に説明を行うとともに、ウェブサイトを通じて、中学生や保護者を含め社会に広く公表している。

入学者の選抜は、本校の選抜実施要項に基づき、アドミッション・ポリシーに沿って適切に入学者選抜を実施している。学力選抜と推薦選抜により入学した学生の追跡調査により、アドミッション・ポリシーに沿った学生が入学しているか検証を行い、入学選抜方法等の改善に努めている。

実入学者数については、近年の入学者推移から、準学士課程及び専攻科課程ともに定員に比して過不足無く、学生の教育環境に配慮した学生数である。

基準5 教育内容及び方法

<準学士課程>

教育課程の編成は、各学科で定めた学習教育目標を達成できるように科目を配置設計している。一般教育科目及び専門教育科目の関連性をまとめた科目関連図を、シラバスで学生に提示している。シラバス内容は学習・教育目標の達成確認方法により毎年確認され適宜改変している。大学との協働による技術者育成プログラム、他大学との単位互換、海外語学研修等の語学教育、海外協定校への研究派遣等により、学生の多様なニーズに対応している。外部有識者を含む教育改善委員会やアンケート調査によって社会からの要請を把握し教育課程の編成に生かしている。

本校の学習・教育目標を実現するため、演習、実験、実習等を多く取入れ、バランスの取れた授業形態を構成しており、実践的学習指導法の工夫を行っている。初回の授業で行われるガイダンスでシラバスの内容が説明され、学生と教員が活用している。

全国レベルの各種コンテストにおいて成果を挙げ、発明コンテストや実験実習の授業において、創造性を育む教育方法の工夫がなされている。インターンシップには、非常に多くの学生が参加している。

一般教育では芸術を除くすべての科目に専任教員を配置し、工学の基礎科目だけでなく幅広い教養を身につけることができるよう配慮している。1～3年に開講している特別活動において「キャリア概論」を実施し、社会性・人間性を養い、職業観及び勤労観の涵養を図るとともに、実行力やコミュニケーション能力等を身につけることができるよう配慮している。課外活動等も活発に行われ、部活動を通じて豊かな人間性の涵養を図っている。

成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定に係る規定を策定しており、進級認定会議、卒業認定会議で審議の上、進級及び卒業を決定している。

<専攻科課程>

専攻科課程は、準学士課程の専門学科と対応した系統的な教育課程を編成している。学習・教育目標を達成

するために教養科目、工学基礎科目、専門科目を適切に配置し、授業内容は教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっている。また、準学士課程の専門学科との連続性が保てるよう、コース毎に必修科目と選択必修科目を定めている。演習・実験・実習の授業形態のバランスは適切であり、学習目標に応じて配置されている。特に、実験実習授業では、創造性を育む教育方法の工夫がなされている。

シラバスには本校の教育目標と授業内容を記載しており、冊子の配布とホームページ掲載で周知し、授業のガイダンスでの説明等で活用している。シラバスには学修単位の科目について、事前・事後学修が必要であることを明記している。

学生の多様なニーズに対応するため、他の教育機関における授業の履修方法について規定を整備している。実践的教育の機会として、海外を含めた他大学等と連携し、短期～長期の国内外のインターンシップや海外語学研修への派遣と単位認定を行っている。教育改善委員会やアンケート調査を通じて学術の発展の動向ならびに社会からの要請を把握し、専門科目や特別研究の指導に反映している。英語教育については、本科開設科目と連続してTOEICを活用した授業を行っている。

教養科目は、準学士課程との関連性を考慮して開設している。特別研究は、認定を受けた専任教員が指導にあたり、学生による研究成果の学協会での発表を義務づけること、特別研究論文と口頭発表をそれぞれ審査する体制を整えており、一定水準以上の研究指導がなされている。

専攻科の成績評価、単位認定、修了認定に係る学内規定を策定し、学生便覧及び本校ホームページ掲載により周知している。この規定に従って、各科目の成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

基準 6 教育の成果

本校の目的に沿って学習教育目標が定められ、授業科目の履修と学習教育目標の達成を関連づけている。科目担当教員は、ポートフォリオに学習・教育目標の達成確認方法の項目を設けて達成状況を評価している。単位修得の状況は、準学士課程では進級認定会議と卒業認定会議で、専攻科課程では修了認定会議で把握・評価されている。

学生の進級・卒業・修了の割合、資格取得状況、研究成果発表と表彰の実績、TOEIC IP テスト等による英語力評価などから、教育の成果や効果が認められる。

卒業生、修了生は、就職率・進学率ともほぼ100%を達成している。その進路先は、本校の教育目的において養成しようとする技術者の専門分野と合致している。

卒業（修了）時に実施する「学習達成度の自己点検に関するアンケート」の結果から、準学士課程、専攻科課程ともに、全ての項目において高い数値を示している。

卒業生（修了生）及び主な就職先企業へのアンケート調査結果から、就職先企業が卒業生（修了生）に求めるレベルに対して、約8割の企業から高い評価を得ている。

基準 7 学生支援等

準学士課程及び専攻科課程において、入学時に新入生オリエンテーション等を実施し、内容の充実を図っている。担任・専攻主任制度、オフィスアワー制度を整備し、個別指導を受けることができる体制を整えている。

学生の自主的環境として、図書館、情報基盤センターを整備し、授業時間以外や土曜日も施設を開放している。

学生の意見やニーズの把握は、授業評価アンケート、副校長・3主事と学生との対話集会など多岐にわたり実施している。資格試験や検定試験を受験する学生に対して、担当教員から受験案内、受験手続き、受験対策指導を行っている。学生の外国留学、海外研修を支援するため、国際交流室が中心となって各種支援体制を整備している。

留学生、障がい学生、編入学生に対しては、学習や生活に関する支援体制を整備し、特別な支援を行っている。

学生の課外活動については、学生会を組織し、学生主事の統括のもと全教員が顧問を担当するとともに、クラブ顧問会議を開催し、諸問題の検討、情報共有を図っている。

学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言を行うため、担任、保健室、学生相談室等による支援体制、授業料免除、各種奨学金制度を整備している。

特別な支援を必要とする学生への生活支援として、留学生に対してはチューターが、障がいのある学生に対しては学生相談室が中心となって特性に応じた支援策を行っている。

学生寮は、寮務主事を中心とする適切な管理体制のもとに運営されており、寮生の学習を支援するため、学習室での学習会、自室での完全自習時間を設けている。また、寮生が充実した共同生活を自立的に運営するために、寮生役員会を組織し寮生相互の支援体制を整備している。

進路指導に関する全学的組織として「キャリアサポートセンター」を設置し、各学科長、学級担任、専攻主任と連携して進路指導を行っている。

基準 8 施設・設備

本校の教育目標、教育課程に対応した校地・校舎・教室・図書館・情報基盤センター・体育館・運動場等の施設が整備されている。教育用の機械・器具の設備も整備されており、有効に活用している。

また、学内情報ネットワーク及び学外接続の高速化を図るとともに、情報セキュリティ管理体制を整備している。

図書館については、図書、学術雑誌、視聴覚資料等の教育研究上必要な資料が、学生及び教員のニーズに応じて系統的に収集され、図書システムによって管理・運用されている。また、書架の配置や検索用パソコン等の設備など、利便性が十分に考慮され有効に活用されている。

以上により、施設・設備が整備され、有効に活用されている。情報ネットワークも十分なセキュリティ管理の下で適切に整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料も整備されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育活動の実態を示すデータや資料の収集・蓄積は、教務委員会及び専攻科委員会が主導し実施している。教育研究活動等の状況についての自己点検評価及び評価結果の活用について、機動的かつ効果的に推進することを目的として、平成 27 年度から新たに企画評価室を設置している。

学生による授業評価アンケートを始めとして、多様な方法で学内及び学外関係者から意見を聴取し、それらの結果をもとに、点検評価委員会で評価項目及び評価基準に基づき、教育の状況に関する自己点検・評価を行っている。

学生による授業評価アンケートを、非常勤講師担当科目を含む全科目について年 2 回実施し、アンケート結果に基づき学生との対話を通して、「授業評価対話報告書」「授業改善実施報告書」により授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。

教員の研究活動は、学生の卒業研究や特別研究に深く寄与し、各学会や高専シンポジウム等で学外関係者に発表することにより、問題解決能力、論理的文章作成能力、プレゼンテーション能力の育成につながっている。

教員の資質及び教育の質向上を目的として、毎年、全教職員を対象とした FD・SD 研修会、全学科教員代表による教育実践事例報告会を開催し、組織として教育の質の向上に取り組んでいる。

教育研究活動を技術的側面から支援する全学的組織として技術教育支援室を設置し、技術に関する専門的業務を組織的かつ効果的に処理するとともに、技術職員の職務遂行に必要な能力及び資質の向上を図っている。

基準 10 財務

学校の目的を達成するための教育研究活動を円滑に進めるための資産（土地、建物及び設備）を有している。授業料、検定料等の自己収入に加え、機構本部からの運営費交付金の配分により、経常的収入が継続的に確保されている。

予算配分については、限られた予算をより効果的に配分するため、校長のリーダーシップの下、適切な財務上の収支計画等を策定し、企画運営会議で審議、承認された学内予算配分方針に基づき適切に配分されている。また、校長裁量経費等の重点配分経費についても、教育研究活動の活性化や教育研究環境の整備充実を図るため適切に配分されている。

財務会計処理に関する監査については、外部監査及び内部監査が行われており、適正な財務会計処理を行っている。

基準 11 管理運営

学校の目的を達成するため、校長を補佐する副校長、各主事、委員会等の役割を明確に規定し、副校長及び教務、学生、寮務の3主事を高松、詫間両キャンパスにそれぞれ配置している。また、管理運営に関する重要事項については、各種会議で審議・検討後、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定を行える体制となっている。教職員は各種委員会に構成員及び陪席者として参画し、協働して学校運営に携わっている。

本校の活動の総合的な状況に対する自己点検・評価は、点検評価委員会が中心となって、自己点検評価項目及び評価基準に基づき実施し、その結果は、本校の活動成果報告書「年報」とともに、ウェブサイトにおいて公表している。

学外の有識者の意見を学校の運営に反映させるため、外部評価委員会を定期的で開催し、自己点検評価結果について意見・提言を受けている。また、検証結果は、教職員全体で共有し、本校ウェブサイトにおいて広く社会に公表している。

単位互換制度、「戦略的技術者育成アドバンスドコース」、「香川高専グローバル・エンジニア研修プログラム」、「企業技術者等活用プログラム」等、国内外の機関を教育資源として活用している。

本校の教育研究活動の状況やその成果は、ウェブサイトや発刊物さらには各種メディアにより地域社会に情報を発信している。

